

決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開会年月日	令和5年9月25日
開議時刻	午前9時56分
閉会時刻	午後2時05分
出席委員名	◎野崎隆太 ○野口佳子 三野泰嗣 井村貴志
	上村和生 北村 勝 宿 典泰
	品川幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣 井村貴志
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第66号 令和4年度決算認定について（産業建設分科会関係分）
	議案第68号 令和4年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和4年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第69号 令和4年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和4年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

野崎会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「議案第66号 令和4年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、款9 土木費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時56分

◎野崎隆太会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおりです。

それでは、前回に引き続き、款9 土木費から審査を行います。

決算書の186ページをお開きください。

土木費については、項2 道路橋梁費及び項5 都市計画費については目単位で、その他の項は項単位で審査をお願いします。

それでは、項1 土木管理費について、項一括で御審査願います。

土木管理費は186ページから189ページです。

【款9 土木費】 《項1 土木管理費》

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

おはようございます。

まず、すみませんわ、4番目の地籍調査事業のところでは少しお伺いしたいと思います。少し確認させてください。概要書の615ページに載っているわけなんですけど、この令和4年度も補正で非常に市長をはじめ皆さんにいろいろ頑張ってもらって、それぞれ予算獲得でいろんな形の事業を進めていただいているということは認識の上なんですけれども、この令和4年度全体でどの程度進捗されているのかちょっと確認させていただきたいと思います。お願いします。

◎野崎隆太会長

用地課長。

●田端用地課長

進捗率でございますが、0.24ポイント上がりまして9.53%、それから優先実施区域で

の進捗率でございますけれども、0.82%上がりまして50.53%でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

全体の場合と優先というので今2通り説明を聞かせていただいて、前も聞かせてもらった優先というのは、ある程度伊勢市全体の森林も含めた神宮林にも多いです。それで、農業用の地目もある。そんな中で特に市内、市内といいますか居住地域を優先ということをしているというのを伺って認識しているわけなんですけど、そういったことを考えると50%、約半分をやっているという状況は把握させていただきました。

それで、これから全体計画当然早いことがいつも以前から早くするべきやと、今すごく長いことかかるということ聞きながら、そういう中で予算獲得に急いでもらって少し進めていただいているのは、早めていただいているのはよく分かっているんですけども、その中で実施区域、場所についてどこを優先しているのか、今現在しているのか、ちょっとそこら辺を教えてくださいませんか。

◎野崎隆太会長
用地課長。

●田端用地課長

令和2年度から第7次の10か年計画というのが始まっておりまして、それまでは都市部とか、あと防災対策で津波浸水区域を中心に推進してございました。10か年計画の中で、国はインフラ整備の円滑化、それから民間土地開発の推進等に資する地籍整備の推進ということの方針にしておりまして、その中で5つの分野を設定しております。まず一つが社会資本整備事業との連携、それから以前からおっしゃっています防災対策、それからまちづくり都市開発、森林施業保全、所有者不明土地対策を設定しております、その中でも特に重点事項でございます社会資本整備事業との連携、それから防災対策、まちづくりに特化した地籍調査を推進しなさいよということで国からは通達が出ておりまして、それにのっかって私どもも国の優先事項であります社会資本整備事業との連携、それから以前からあります防災対策、まちづくりに特化した地籍調査を推進するために実施区域の精査を行いまして事業を推進してございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

社会資本整備事業、それから防災関係、それからまちづくりということで、特にその3つを中心に進めていただいているということは聞かせてもらいました。ただ、いつも私も早ければ早いほうがいいと、当然早いのでということで、今まですごく時間がかかる、年がかかるということで伺っております、前々から少しでも早くやっぱり10年、20年ということで、ある程度そういった地域のところが早く進むようなことを検討しながら進めていただきたいということをお願いしながら、その部分だけはすごく非常に気がかりなんですけれども、現在、そういった予算獲得に向けていろんな形を進めてもらっていますけれども、そういった考えの中でどのように早く進めるとかいうので考えてみえるのかお聞かせください。

◎野崎隆太会長
用地課長。

●田端用地課長

地籍調査の遂行に関しましては、主に財源の課題と、それから人員の課題がございまして、財源の課題といいますと、今まで負担金で要望しとったわけなんです、査定がありまして満額つかないということがございました。そこで、国の方針に基づいて社会資本整備交付金を利用しようということで、そちらのほうにシフトしているということと、もう一つは、補正予算を積極的に活用しようということで、財源の確保に努めております。また、国のほうにはトップが陳情、要望活動を行っております。

人員の課題としましては、ノウハウを蓄積するとともに、人材育成の観点から市の職員を国交省に派遣もしておりますし、そのおかげで国の先行調査も実施していただいております。

急に進むというのはなかなか難しいのでございますけれども、国土調査法の第10条2項委託という包括委託がございまして、それを活用することにより実績を上げております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

いろんな取組を聞かせていただいて、予算確保と色々なそういった課題に向けて取り組んでいただいていることは分かりました。以前、これ100年かかるんじゃないかなという話の中で、大分早く進めていただいているのは承知しているんですけども、さらなるスピード感を持って進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありますか。
宿委員。

○宿 典泰委員

おはようございます。

ただいまは地籍調査のことで委員からも質問がありました。かぶらない程度に御質問申し上げたいと思うんですけれども、結果として、今回6,325万6,000円という決算が組まれたわけなんですけれども、実際6,000万円以上の予算、財源が確保できるかどうかというのがこれからのキーになってくるのではないかなと、こんなこと思うんですけれども、一方で、もともとの境界の確認作業というのか、官民の境界の申請があったと思うんですけれども、今回276件ということでこの概要書には書かれておりますけれども、年次的にはこれは増えておるか減っておるかちょっとそこら辺の確認をまずさせてください。

◎野崎隆太会長

用地課副参事。

●廣用地課副参事

今、委員がおっしゃっていただきました境界確認のほうの申請状況でございます。委員おっしゃられましたように276件の処理件数を行っているところでございます。最近の動向としましても大体300件前後、そういったところで推移しておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

その件でやはりこれからも官民境界の申請はなくなるということはないと思うんですよ。その一方で、立ち会う方々が民間のほうはもうすごく高齢化をしておる状況の中で、どうしても遠方におる身内の方に帰ってきていただいてというような作業に入るわけなんですけれども、そのときに先ほど言った地籍調査との兼ね合いというのはどのように連携をしてやられておるのか、せっかく立会いをするわけですからね、そのあたりのこと教えてください。

◎野崎隆太会長

用地課副参事。

●廣用地課副参事

境界確認の際に、例えば地籍調査の立会いが既に済んでおる地域、そちらに関しましては担当官において調査を行いまして境界確認のほうで相手方さんに二度手間にならないようなそんな形で進めてまいりたいと、進めてまいっておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

ちょっと質問が悪かったと思うんですけども、地籍調査が済んでおるところはいいと思うんですけども、済んでいないところの境界の立会いが行われたときに、その材料というのはやはり地籍調査としての新たな情報ということになるわけじゃないですか。この地籍調査やったところばかり官民境界の立会いをしとるわけでないと思うので、その地籍調査ができていないところのいろんな立会いの材料についてどのような処理をしとるのか教えていただきたい。

◎野崎隆太会長
用地課副参事。

●廣用地課副参事

委員おっしゃっていただきました地籍調査がまだ終わっていないところの境界確認の申請が出た場合の対応なんですけれども、過去の記録、また、現在ある法務局での交付等の記録、そういったものを確認しながら境界確認のほうの立会い業務を進めてまいっておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうすると、今御答弁いただいたように、立会いの資料その他はそっくり地籍調査で確認できるということですか、利用できるということですか。

◎野崎隆太会長
用地課副参事。

●廣用地課副参事

境界確認の記録については内部のほうで情報共有も行っておりますので、過去において立会い等行った記録については、地籍調査の際にもそちらのほうも勘案して調査を行っておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

できるだけ境界確認としてやられておる資料については、そのままそっくり地籍調査の

ほうで素早く使えるというような状況に内部的には調整をしていただきたいと思います。

境界立会いの官民境界のことについては、もうほとんどが処理をしていただいとるというような状況だとは思いますが、人員的な人材についてはどのような検討がされておるかちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

用地課副参事。

●廣用地課副参事

立会いにおける人員について内部職員3名、会計年度任用職員1名のほうで対応しております。こちらにつきましては、今おる人員の中でできるだけ皆さんの申請に対しまして的確早急に対応できるように努めておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

大変重要な話だと思いますので、これはもう人海戦術じゃないですけども、立会いの申請があった場所については法務局で調査してもらわないかん、内部資料との調整してもらわないかん、当日立会いをするということになる、近隣の人、また自治会の関係者も呼んでいただかならんということで、非常に人的な配置が必要な場所だと僕は思っておるんです。できるだけ官民境界ですから市民の方の申請があったときに素早く立会いができて、民間の方の次の事業に移れるようにやっていかないと、今大変立て込んでいますから3か月待ってくださいというわけにはいかんと思うんですよね。そのあたりのことがやはり人的配置については非常に悩ましいところだと思うんですけども、そのあたりは今お答えいただいたように、きちっと配置をしていただいて人材の確保をしていただきたいと思います。

特に、立会いについては技術が要るんですね。ただ立ち会ってポイントを決めるという話ではなくて、やはりある程度の立会いの技術というのが要りますので、簡単に新しい方が来たから、人材を増やしたから、すぐそういったことができるということにはならないので、そのあたりはもう御理解いただいておりますから、ぜひ滞りのないようなことをやっていただきたいなど、こんなこと思います。

もう1点、非常に土木費で気になったのが、今回繰越明許費がすごく多い。一つずつやるとこれはもう大変なことでありますけれども、例えば、今土木費で5億1,500万円からの繰越明許があります。このあたりのこと全体として、いろいろと各費目については理由があろうと思っておりますけれども、そのあたりまとめて御答弁いただけませんか。

◎野崎隆太会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

土木費の繰越明許費について御説明させていただきます。

申し訳ございません、私のほうから土木費の中のまず道路橋梁費のほうの繰越しの理由でございますけれども、道路橋梁費といたしまして3億7,000万円の繰越しがございます。そのうち、道路新設改良費の道路改良事業のほうで1億500万円の繰越しとなります。主な理由としましては、神薊11-1号線の工事における土のやり取り、栗野5-2号線における用地交渉に不測の日数を要したものの。

また、次に道路橋梁維持費におきましては、橋梁長寿命化事業のほうで4,500万円の繰越しがありますけれども、こちらのほうにつきましては、国の2次補正によるものでございます。

また、道路整備事業費ですが、道路整備事業のほうで2億2,000万円の繰越しとなります。そちらのほうにつきましては、高向小俣線ほか1線道路整備事業に伴う関係機関との協議、地権者との移転候補地の検討、また、中心市街地活性化事業のほうで関係機関との協議や他工事との調整に日数を要したものとなっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

大まかそれなりの理由があるということは確認をするわけなんです。国のほうの2次補正で予算がついてきたのでということで、本来は令和5年度に計画しておるものの前倒しということは、これはあり得る話なので、そのことが全体としての繰越明許になったということであれば、それは仕方ないとは思いますが、何か話を聞いておると、やはり単年度で完了をして、やはり市民の方へのサービスをきちっと実行するというのがやはり土木工事の、道路整備であろうが、橋梁であろうが、公園の整備であろうが、やはり1年の単年度で市民にサービスをきちっと提供していくということが非常に大事なことだと思うんですね。

繰越明許があるということは、1年間じゃなくて次の年度まで引きずりながらやっていくということになると、実際には令和5年度にも予算が上がっています。その令和5年度の予算も極端なこと言ったら4月1日からかかっていかないかんのが、令和4年度の分が繰越ししながら作業をやっていくということになると、非常にやはり市民サービスとしてはどうなんだろうと。それは、やはり公共の皆様の方で何かサービスの掛け違いをしていく場合があるんじゃないかなと、こんなこと思いますので、そのあたりはやはり繰越明許については慎重にやっていただきたいというのと、今までもそうでありまして、やはり発注をするまでの調査というのが非常に不十分なときも伺えると、そのあたりのこともきちっとやって、自治会なり、また、関係機関との協議をきちっと済ました上での話で発注をしていただきたいと。年度も9月やら10月に発注するのではなくて、もっと早い時期の発注を目指していただきたいと、こんなことを申し上げて、終わっておきます。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、項1 土木管理費の審査を終わります。

次に、188ページの項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査願います。

《項2 道路橋梁費》（目1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目1 道路橋梁総務費の審査を終わります。

次に、目2 道路維持費について御審査願います。

（目2 道路維持費）

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

私のほうから3番目の通学路維持補修経費についてちょっとお伺いしたいと思います。

概要書の585ページ以降に具体的な工事箇所など記載されているんですけども、この安全対策が実施された箇所についてその後利用者さんからの声があればちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎野崎隆太会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

通学路安全対策につきましては、推進会議というのがございます。この中で、これまで対策を行った箇所の利用者からの意見をいただいております。例えば、視認性がよくなり児童がスムーズに横断できるようになった、区画線などの引き直しによって車両の注意喚起を促し、速度を落としたり歩行者に道を譲ったり気を配って運転する車両が増えたとか、あと、信号待ちで鋼製の高いポールが設置されたので安全に信号待ちができるようになった等の声をいただいております。また、このような意見はこの会議の中で参加者全員に情報共有をしております。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。いろいろと利用されている方の声を集めていただいているようで、しっかり対応していただいているのかなと思います。

では、継続的な安全対策に関してなんですけれども、市民の皆さんとの連携や市民の皆さんからの意見など、どのようにちょっと行っているのかお聞きしたいんですけれども、市民の皆さんの声はその対策にどのように反映されている仕組みが整備されているのかなと思ひまして、そのあたりちょっとお聞かせ願いますでしょうか。

◎野崎隆太会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

各小学校から通学路に関する危険箇所を、自治会、PTA、学校等から要望を提出していただき、先ほどの推進会議の中で箇所選定を行い、事業を進めております。

また、その後実際自治会、学校関係者、PTA等と現地立会いを行い、事業内容の確認を行っております。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

皆さんの声が実際に対策に反映されているのかなと思いますし、通学路もより安全になるのかなと、そのあたり理解させていただきました。

最後に、決算書に通学路維持補修経費の件なんですけれども、令和4年度からの新規事業として振り分けられているんですけれども、そのあたりも踏まえつつ、今後の通学路の安全性の向上や評価などありましたら教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

特に効果や評価が大きくは現れておりませんが、令和3年度までは交通安全施設整備費の中でこの対策を行ってございました。近年、通学路の安全対策が特に重要視され、要望数も増えております。そこで、令和4年度より通学路維持補修経費を新規事業として、通学路で児童生徒が安全に通行できるよう取り組んでおります。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。今までの令和3年度までの経験も踏まえつつ、これからの安全性向上に取り組んでいただいているということで、令和4年度からは何か新しいアプローチを導入して市民の皆さんの安全を確保しようとしているのかなという感じでちょっと受け取らせていただきました。

今後も市民の皆さんの安全を最優先に考えていただいて、取組を続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

ただいまは通学路の問題で三野委員からも提案がありました。以前お聞きしておるのに、令和4年度のいろんな通学路に関しての要望が89件あったと。その中の13件ぐらいはもう対策済みであったというようなことを聞いておりますけれども、数字に何か変化があるんでしょうか教えてください。

◎野崎隆太会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

令和4年度対策箇所としましては、今対策済みが、現在、令和5年度で施工しておりますが、トータル35件の整備状況でございます。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

全要望が89件あったということで、そのうちの35件ということでよろしかったですか。

◎野崎隆太会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

はい、そうです。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

この通学路のプログラムについては、この何年だろう、6、7年ぐらいから始まってきたんですかね。きちっと千葉県のあの事故に基づいていろいろと見方が変わってきたということも聞くんですけども、実際には私が議員になってからこの20何年前に実は伊勢工業のあの交差点から今新しく施設もできておる路線神田一之木線ですか、があるんですけど、その辺りというのはもう随分その当時から変わってきて、実際にはそこはもう20年前からPTAの要望であったり学校からの要望であったりそういったものが非常に多くて、ところが一步も進むこともなかったのが今に至るとるような状況ですけども、その辺りはこのプログラムの中に反映されておるのかちょっと確認をしたいと思います。

◎野崎隆太会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

ただいまの箇所は、まず、令和元年度に県道側の、西側の交差点改良、令和4年度に東側の市道側の交差点部分の安全対策ということで御要望をいただいております。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

その整備で大体維持課としてはもう現在安全に通学できるような状況だと判断をしてみえるんでしょうか。

◎野崎隆太会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

交差点部分については待機場所もでき、児童さんが待っていただける場所ができたところですが、委員仰せの神田一之木線側歩道の狭い部分もありますので、全てが安全というわけではないとは思っております。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

プログラムのほうへ載るか載らんかとは別の話としても、やはり現地の通学通勤の状況を見てみたら、伊勢工業のあの交差点から、実際には今ウエルシアというのができて、そこがもう前面の道路もすごく改良されてきれいになっております。そうすると、その間のアイブレンさんやら天理教さんがあって、その路線というのはもっともっと用地にお

願いをするということは出てくるとは思いますけれども、こういうところがやっぱり残されてしまっておるといような感じがして仕方ありません。これはもう20数年前から要望も出て、子供たちの安全といようなことを確認すると、ほかの用地よりも随分逼迫しとるんじゃないかなと、こんなことを非常に感じています。そのあたりのことのこれからの改良に向けた状況といのはどのように考えてみえるのか教えてください。

◎野崎隆太会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

委員仰せの箇所、神田一之木線につきましては、いろいろグリーンベルト等もろもろ対策は行っておるところではございますけれども、特に通学時につきましては交通量も多ございまして、車が対面で通行いたしますと児童の歩くスペースが非常に少なくなるような状況といのは認識させていただいてるところでございます。

その中で、ほかの箇所もありますけれども、交通安全プログラムの対策に上がっていなくても、道路管理者としての目線から危険箇所という検討を行いまして、道路整備プログラムのほうの推進会議のほうの議題へ上げていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

はい、分かりました。

もうそういう通学路のプログラムに危険箇所としてなっていないところというて漏れておるのではないかなとい箇所が何箇所かまだ見受けられます。やはりそれは道路のパトロールであったりそういうことをしていただくしかないと思いますし、今言われたように、グリーンベルトのところもきちっと色は塗ってもらっていますけれども、その通勤通学の時間帯ですと、子供たちがもうきちっと通れるような状況ではありません。交差点のところにはやっぱり少しスペースを設けていただいとるエプロンもありますけれども、そこまで行くまでの間のところがやはり問題かと思しますので、やはり新しい視点でやっていただくといことをやっていただかないと、やはりプログラムの順位がどうのこうのといことではないと思うので、ちょっと現在のところ調査もしていただいとやっていただきたいと思ひます。

◎野崎隆太会長

答弁はどなたが。

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今委員から御指摘もいただきまして、ありがとうございます。

先ほど来、通学路安全プログラムの対策が必要、要対策箇所と言っておりますけれども、それを対応していくということも大変重要なこと、関係者から現地回っていただいて、その対応策を講じていくというのは大事なことだと思いますけれども、やはり抜本的な対策になりますと、私ども土木技術職の目であったりとか、いろんな財源のこともございますので、そのプログラム以外のところも私ども注視して速やかに対応できるように、特に子供たちの安全対策に対応できるように取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目2道路維持費の審査を終わります。

次に、目3道路新設改良費について御審査願います。

道路新設改良費は188ページから191ページです。

(目3道路新設改良費)

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

会長にお願いしたいと思うんですけれども、どの項でやってもあれかなと思うので、神菌の11-1のところの今完成をまだ見ていないところがあって、そのことについて御質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

神菌11-1号線道路整備工事があって、その経過も以前私たちがちょっとそこの道路整備についての注文をつけてやはり課題になる道路整備ではないかということも含めて議論があった箇所です。それで、1案、2案、3案ということで、年数であったりとか、概算の工事費であったりとかが図られて、どれを取っていくんだろうということ、工期が3年で4億円かかるよというのを取っていくんだというようにしておりました。

私たちがこの令和4年度の決算を迎えるに当たって、今どのようになっているのかなということ私見に行ったら、もう既に土は置かれてそれ以後どうしていくんだろうというような状況になっておりました。これは多分令和4年度から令和5年度にかけての仕事なのか、それさえもちょっと分からない話なので、経過も含めて今どのような状況でこれからどういう状況になっていくのか教えてください。

◎野崎隆太会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

神菌11-1号線につきまして御説明をさせていただきます。

全長約610メートルのうち430メートルにつきましては、舗装も含めまして完了しております状況でございます。また、県道伊勢南島線までの残り180メートルの区間につきましては、ボックスカルバートなども含めまして盛土が完了しております状況でございます。令和5年度の事業で側溝等の排水工事、また、県道までの舗装工事を終えまして県道までの部分を供用したいと、今現在考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

ちょっと工事費について触れたいんですけども、当初3億数千万円かかるよというようなことで我々に示されて、このうち3億円は企業側からの寄附もあってということで、ああ、ありがたい話だろうなということでありました。今の予定でいくと実際完了までに幾らかかるというような予定なんでしょうか。

◎野崎隆太会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

令和2年に工法の変更等につきまして産業建設委員協議会のほうで御説明させていただいたところがございます。その中で、工法変更によりまして4億円事業費のほうが増加するという旨の説明をさせていただきました。事業費といたしましては、令和2年の時点で、当初計画としまして約5億3,000万円という当時想定をしております、今現在、4億円を足しまして計画としまして約9億3,000万円ほどというような計画になるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

9億円ですか、9億3,000万円になると。これは国・県のほうの補助というのはどのような状況になっておるんでしょう。

◎野崎隆太会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

国・県の補助につきましては、交付金のほうの補助を頂いております、補助率として

は50%でございますけれども、そちらにつきましては幅員に対する50%というところで、今の道路形態につきましては歩道つきの約9.5メートルの道路が整備されておりますけれども、そちらの部分の車道として整備する部分の50%というような補助金になっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員
幾らぐらいでしょうか。

◎野崎隆太会長
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

◎野崎隆太会長
休憩を解き、会議を続けます。
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

申し訳ございません。補助金の額の総額のほうのちょっと計算が今現在出ておりませんので、改めて計算しまして御説明させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

全体的に何を言いたいかというと、やはり9億3,000万円をかけてする道路ということについてはちょっとやっぱり市民の方がどんどん使ってこれを利用できるような状況なのかなということ、やはり一部企業さんには申し訳ないんですけども、そういう状況の中でもう5億円というのが倍になってきたわけですから、そのあたりのことというのはやはりこのスタートについても調査不足というのか、地盤調査であったりとかそういったものが全部遅れ遅れしながらやってきた話だと思うんですね。

だから、そのあたりは、先ほども申し上げましたけれども、発注するまでの地盤調査がもう非常に不十分で、結果的には国・県のほうの補助がもう全額あるんやっというんやったら私は「うーん」と言いながらするけれども、それが分からん以上はやはりこれ市民の税金がもう投入されるわけですよ。そのことについてやはりある程度整理をしながらこの決算を迎えてもらいたいなど、こんなことを思いますので、やはりそれなりの関係者の方

からちょっと御答弁をいただきたいなど、そんなふうに思います。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

宿委員のおっしゃるとおり、事業費が大変高騰しとる状況でございます。この道路につきましては防災面という側面がございまして、神菌町の方の避難経路にするような形もございまして、先日の台風につきましても、宮川が増水した際に県道の伊勢南島線浸水しましたけれども、この道路ができましたら神菌の方々のほうが円座町のほうへ避難等ができるという側面もございまして、改めて事業のほう検討いたしまして御説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員
分かりました。

私も神菌の住民の方を無視しておるわけではありません。先日の台風でもなかなか通れない状況のことが、やはりあの道路があることによってということもお聞きをしています。そういう意味で申し上げたわけではなくて、やはり多額の費用をかけるということであれば、それなりに市民の方が納得できるような経過であったり、予算組みであったり、国の県の補助の割合であったりということをきちっと説明をしないと、10億円あるんやったらこの道路は何で直らんのやということをおっしゃれば、私たちもちょっと答弁のしようがない。だから、そういうことの事態になってしまうので、やはりそのあたりの入り方についても、やはりきちっとした状況をつくっていただきながらしないと納得できないんじゃないかなということをおっしゃって御質問を申し上げました。どうぞよろしくお願ひします。

◎野崎隆太会長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

この道路の必要性につきましては、先ほど課長からも申し上げましたように、地域住民の方、それから企業への対応というようなことで事業化をしておるところでございますけれども、一方で、その財源等々の議論、そこをきちんと精査することも大変大切でございますので、先ほど少しまだ報告できておりませんが、そういったことも含めて精査して御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎野崎隆太会長

宿委員、よろしいですか。

○宿 典泰委員

はい。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○野口佳子副会長

私も宿委員と同じところで質問させていただきたいと思います。

このところの道路新設改良費ですが、市道栗野5-2号線につきましてお聞かせください。

令和4年度に行った交差点詳細及び橋梁予備設計につきまして詳細を教えてください。

◎野崎隆太会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

野口委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和4年度に行いました栗野5-2号線交差点詳細設計及び橋梁予備設計についてでございますが、まず、交差点の詳細設計でございますけれども、県道鳥羽松阪線に接続する交差点につきまして、道路管理者である三重県と詳細な協議を行うために詳細な設計を行わせていただいたところでございます。また、橋梁予備設計につきましては、県道にある既設の橋梁の歩道部分を車道として利用することから、橋梁の予備設計を行わせていただきました。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○野口佳子副会長

分かりました。それでは、安全な交差点にするためにはこれからも関係機関との協議をお願いしたいと思います。

また、栗野5-2号線で県道交差点以外の箇所におきましては、現在、どのようなになっているのでしょうか。

◎野崎隆太会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

用地の進捗で御説明させていただきます。

令和4年度に5名6筆の方から用地の御協力をいただいたところでございます。本年度も3名の方から、今現在、用地の御協力をいただいたところございまして、8月末現在で、面積としては35%、件数として80%の進捗となっております。引き続き、地権者の方と交渉を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
副会長。

○野口佳子副会長

ありがとうございます。大変お世話になっておるのはよく分かっておるんですけども、まだまだなかなか前へ進めていただく中でも、そこをきちっとするまでにも時間がかかると思うんですけども、未買収の地権者の方につきましても、しっかりと事業の説明をしていただきまして御協力していただけるようによろしく願いいたしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
発言もないようでありますので、目3道路新設改良費の審査を終わります。
次に、190ページの目4橋梁維持費について御審査願います。

(目4橋梁維持費) 発言なし

◎野崎隆太会長
発言もないようでありますので、目4橋梁維持費の審査を終わります。
次に、目5交通安全施設費について御審査願います。

(目5交通安全施設費)

◎野崎隆太会長
御発言はございませんか。
上村委員。

○上村和生委員

道路の区画線のことをちょっと聞かせていただきたいんですけども、多岐の事業にわたっていますので、この項で聞かせていただきたいと思いますので、会長、お許しをいただきたいと思います。

交通安全及び円滑な道路環境を維持していくのには、区画線それから道路標示というの

は大変重要なものと思っております。令和3年のときに、道路の区画線等を重点的に引いていこう、実施していこうということで、特別に抜き出して新規事業として道路区画線特別対策事業ということで実施をされてきました。その当時は、確かに市内の道路区画線も消えかけているところもたくさん目立ったように思います。令和3年度事業が終わり、令和4年度のこの予算のときにもまだ私はもうちょっと必要じゃないかなというようなことから、道路区画線特別事業はなくなっていますけれども、令和4年度のほうについても力を入れてもう少しやっていくべきではないかというようなことも指摘もさせていただいたところ、特別対策事業として抜き出しては出していませんけれども、令和4年度も力を入れて取り組んでいくというような回答もいただきました。

事前に年度ごとの区画線の総延長のほう聞かせていただきました。平成29年度が10.7キロメートル、平成30年が11.4キロメートル、令和元年が12.2キロメートル、令和2年が11キロメートル、それからこの特別に抜き出して重点的にやっていこうとしたときには78キロメートル、それから今回の令和4年度については18.7キロメートルというふうなことで、令和3年度にどれだけたくさん引いていただいたのかなというのがよく分かりますし、また、令和4年度もそれに加えて消えかけているところを維持補修も含めてやられたんだというふうに思っておりますけれども、これ令和4年度、令和3年度から含めてずっとやってきたわけでありましてけれども、当局として今現状どのように把握をされているのか、把握とまた評価どのようにされているのか、その辺ちょっとください。

◎野崎隆太会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

区画線につきましては、今、委員おっしゃられたように、延長的にはやはり令和3年度特別事業としてかなり多く引かせていただきました。それ以前はやっぱり小中学校の周辺やら消えているところのみで年間大体10キロメートル前後の施工量であったんでございますが、やはり令和3年度かなり引いて区画線は施工させていただいたんですけれども、やはり区画線は年々薄くなっていくところもあります。令和4年度先ほども言っていた18.7キロメートルとあるんですけれども、やはり今後はこの施工量以上約20キロメートル前後ぐらいが必要ではないかなとは今考えております。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

20キロメートルくらいだという話でありましたけれども、これで維持管理していくのにどれぐらい引いていくべきかというのは大体分かったのではないかなと思いますし、また、どこがよく消えるとか、交通量が多いからここが消えるんだ、その辺のところもつかまれたと思いますけれども、どうですかね。

◎野崎隆太会長
都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

やはり車の乗る横断部分であるとか交通量の多いところ、特にやっぱり車が乗るところはよく摩耗が激しいのが現状で確認できます。

◎野崎隆太会長
上村委員。

○上村和生委員

その辺も維持管理していくには点検ということもありますので、その辺よく消えるというところについては定期的なというか、頻度的なものも含めて検討いただきたいなと思います。

もちろんこの道路区画線というのは、道路標示も含めてでありますけれども、伊勢市だけで全てができるものでもないというふうに思っています。それぞれ道路を管理する国や県、それからまた警察との連携も必要かと思っておりますけれども、今後その辺の部分も含めてどのように進めていくのかちょっとお聞かせをいただきたいなと思います。

◎野崎隆太会長
都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

市道に関しましては市で施工ができますが、当然交差点とかで停止線、止まれ、横断歩道など、速度規制、規制に関するものは公安委員会さん、また、他の道路管理者とも接するところが多うございます。そういうところは施工前に一回うちから協議をさせていただいて、また、反対の部分もありまして、ここをやるんですけれど、伊勢市さんどうですかということで、いろいろそういった連携は現在取らせていただいております。

◎野崎隆太会長
上村委員。

○上村和生委員

ぜひとも今が100点満点という表現がいいのかどうか分かりませんが、伊勢市内道路いろいろ市道、県道、国道いろいろあると思います。まだまだというところもあろうかと思っておりますので、その辺はちょっと力を入れてやっていただきたいなと思います。本当に交通安全とか円滑な道路環境を整備していくのは大事なものやと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目5交通安全施設費の審査を終わります。

次に、目6道路整備事業費について御審査願います。

(目6道路整備事業費)

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

高向小俣線ほか1線の事業ですけれども、大変大きな事業で年数もかかるということで、令和17年ぐらいまでかかるというようなこともお聞きをしたんですけれども、今どのような進捗でどのような状況になっておるのか確認をさせてください。

◎野崎隆太会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

高向小俣線ほか1線の道路整備事業でございます。現在、工事の進捗といたしましては、まず、橋梁の工事でございますけれども、宮川河川内の橋脚工事のほう1つ目、2つ目、2本の橋脚工事のほうを終わらせていただいたところでございます。今年度から3年間にわたりまして行います3番目、4番目、5番目の3本の橋脚工事につきまして、現在、準備工事を進めており、この秋からの非出水期のほうで河川内の工事に入っていく予定でございます。

また、用地のほうでございますけれども、用地のほうの進捗といたしましては、現在、79%の進捗でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

これは国のほうの事業も関係しておりますので、市のほうの単独というわけにはいきませんが、整備については経過年数をあまりかけないということで、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、一之木5丁目16号線というのがあって、これは毎年少しずつ進んでおるのではないかなということは思うんですけれども、今どのような状況になっておるのか聞かせ

てください。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

一之木5丁目16号線でございますけれども、今現在の進捗といたしましては、まず、用地補償を中心に進めさせていただいております。用地のほうといたしまして、そちらのほうの進捗として72%でございます。道路の設計が終わっております、今現在、橋梁の修正設計を終えたところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

完成予定というのは分かりますかね、住民の方に聞かれて一つも答えられないので、いつ頃の完成を目指しておるのでしょうか。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

まず、用地の取得を今鋭意進めさせていただいておりますけれども、なかなか用地のほう確定しませんとその後の工事につきましてもなかなか計画が見いだせない状況でございますので、今現在、完成年度につきましてはまだ未定という形になっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

用地が買えないということでしたら未定ということになるんでしょうね。大変御苦労だと思いますけれども、理解をさせていただいて買収に応じていただけるように努力をしていただければなど、こんなこと思います。

あと1点、中心市街地の活性化の問題なんですけれども、ここへ駅前のA、B、Cということで地区が、A、B地区がもう完成をしておるということなんですけれども、実際にB地区のほうの1階もまだ入居者が決定していないというようなことをお聞きをすると、中心市街地の活性化としてどのようにこの令和4年度の評価をしていったらいいんだろうということを非常に感じるんですけれども、当局側の御見解をお示してください。

◎野崎隆太会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

B地区の件につきまして御質問いただきました。

まず、B地区の1階の状況ですけれども、まだ運営会社であるM i r a I S Eが契約に向けて努力しているというふうに聞いておりますけれども、今現在も契約には至っていないというふうに聞いております。

それで、中心市街地の活性化の状況ということですが、今現在、C地区のほう解体工事が終わりました、現在、更地になっている状況でございます。C地区につきましては、令和7年度で完成します。

そのC地区、B地区、A地区の側の市道につきましては、今現在、工事を半分、B地区の後ろまで終わっております、令和6年度には道路のほうも完成する予定で動いていきますので、今後C地区、それからその道路の完成をもって活性化に向けて動いていくものというふうに考えておりますけれども、引き続き、中心市街地の活性化に向けてさらに何かそういう施策を今現在も考えておるところでございますので、今後も引き続き、駅前の商店街の方々、それから地元の方々と協議して進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

駅前のこの件については、A、B、C、C地区が今解体してこれからということ、入居がどうなるかということもやはりすごく我々も心配にはしておるわけでありましてけれども、B地区については伊勢市も入り、多額の費用を投資をして賃貸料も払ってやる以上は、1階はまだ検討中やということについては、非常にやはり中心市街地として活性化ができているかどうかという判断に立つと、そうではないような気がしてなりません。そのあたりは伊勢市が動いて何とかなるということでもないにしても、やはりそこを預かる会社のほうでもう少し見えるような状況で、市民に説明ができるような状況で今の活性化をやっていくんだというようなことをいただかないと、これだけの多額の費用をかけながら伊勢市ももう同じような入居を済ませてしまっていますから、そのあたりをどのように活性化していくんだらうということ、それがC地区ができなければできないという話なのか、いやいや、A、B地区がこのような状況で完成していますからやれるんじゃないかなというようにもするものですから、そのあたりのことをもう一度お答えをください。

◎野崎隆太会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

C地区ができなければB地区の1階が入居できないと、そういうようなことではございませんので、B地区の管理している会社について私どものほうも引き続きその1階のテナントの入居について中心市街地の活性化に資するような業態も含めてお願いもして、できるだけ早く解決できるようにしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

申し訳ございません。宿委員の御質問の中で高向小俣線の完成年度が令和17年という問合せがございましたけれども、まず、道路と橋梁部分につきましては、令和14年に供用を目指しております。残りの今現在の橋の撤去を併せて令和17年ということになっておりますので、よろしくお願いたします。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長
発言もないようでありますので、目6道路整備事業費の審査を終わります。
審査の途中ではありますが、11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時57分
再開 午前11時08分

◎野崎隆太会長
休憩を解き、会議を続けます。
次に、項3河川費について、項一括で御審査願います。
河川費は190ページから193ページです。

《項3河川費》

◎野崎隆太会長
御発言はございませんか。
井村委員。

○井村貴志委員
目5の……

[「どこ」と呼ぶ者あり]

○井村貴志委員

河川費の3、排水路整備費……

◎野崎隆太会長

項一括なので大丈夫です。

○井村貴志委員

大丈夫やね。

の排水施設整備事業についてちょっとお尋ねいたします。以前、大湊排水路の整備をこうやって進めていただいとるわけでございます。令和4年度のこの整備で全体事業に対してどれくらいまで進んでいるかというのをちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長

基盤整備課副参事。

●井川基盤整備課副参事

大湊排水路の進捗状況についてでございますが、令和4年度に58メートル施工させていただきました。全体計画が571メートルでございます、そのうち令和4年度末の段階で417メートル完了しておりますので、進捗率としましては73%というふうになっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

そうしますと、整備効果というのはどれぐらい把握していただいとるということでしょうか。

◎野崎隆太会長

基盤整備課副参事。

●井川基盤整備課副参事

大湊排水路の事業効果についてでございますけれども、まだ全て完了しとる状況でございませんが、上流の地域の方からは一部完了したことで水が早く引いていくようになったというお声も現場のほうで聞かさせていただいておりますので、一定の効果は出ているというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

この排水路はもともと下がコンクリートでなくて土か泥かみたいな感じで草が生えたりして水の流れが非常に悪かった水路でもありますし、度々台風なんかがありますと、その排水路から氾濫しまして道路に侵入して膝上ぐらいまで水がたまるということで、避難タワーを造っていただいた効果が見えずに、避難タワーができたって台風が来たら水につかるというようなプラスとマイナスがあったんですが、非常にその部分では下も水も流れるようにだんだんしていただいて、早期の完成をしていただくことで大いに安心が買えるというようなことになりまして、維持管理も非常にしやすくなるというようなことを期待しておりますので、早期完成を願っております。どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長

答弁はよろしいですね。

○井村貴志委員

よろしいです。

◎野崎隆太会長

はい、分かりました。

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

河川改良と補修維持に当たると思うんですけども、小木川のしゅんせつ、改良をいろいろとやっていただいておりますと思うんですけども、今どのような状況でしょうか。

◎野崎隆太会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

小木川のしゅんせつにつきましては、令和3年度より下流部の排水場のあるところから令和3年度、令和4年度と320メートル程度行いました。現在、23号よりも西側のほうへ行ったところがございます。今年度の実施状況を加味して4か年で護岸の改修部分まで到達するというので今考えております。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、あと護岸の改修を年次的にやっていくということなんですが、1,800メートルから2キロメートル近くあるんですかね、この間のことを順次やっていただいとると思うんですけども、非常に今も感じるのは、しゅんせつをやっていただいたところの常時水がまだたまとるような状況で、ただ、干満の差のときにも随分その差が出るようで、そういったときのトラップが要るのか要らないのか、最終的に排水の、船倉ですかね、そこになってくるとは思うので、そこの関係とか、そのあたりのことを少し研究していただかんことには、しゅんせつをしてぐっと流量が減ったというような感じがないものですから、そのあたりの現状もう少し聞かせてください。

◎野崎隆太会長
都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

小木川につきましては、地形的な問題もございまして全体的に標高が低い地域を流れております。最下流の部分、河川へ流れる部分にもフラップゲート、マイターゲートというのがございまして押すんですけども、やはり外洋の潮位の影響をかなり大きく受ける河川であることは、この小木川でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員
分かりました。

先般の台風のときも、非常にもう少しであふれるかなというところまでいっておりますので、やはりそういう危険な地域、危険な河川であるということの認識もしていただきながら、ちょっと見回りのほうも強化していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長
発言もないようですので、項3河川費の審査を終わります。
次に、192ページ、項4港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

《項4 港湾海岸費》

◎野崎隆太会長
御発言はございませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

一点、宇治山田港湾の整備促進ということで77万4,550円上がっております。宇治山田港湾といったら、伊勢では港湾と名がつくところはここだけだと思います。できるだけ港湾の整備と促進というより、官民の交流やということでNPO法人が頑張っただけはいただいておりますけれども、その後押しをやはり伊勢市としてはやっていく必要があると、こんなこと思っております。

それについて、1つ目は、しゅんせつを何か2年に1回ずつやっていただいとすることで、令和4年はやっていただいたんだとは思いますが、そのあたりの状況を教えてください。

◎野崎隆太会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

宇治山田港湾のしゅんせつの御質問でございますけれども、令和4年度につきましては実施しております。委員おっしゃっていただきましたように、以前は2年に一度のしゅんせつということで三重県のほうにやっていただいておりますけれども、令和に入ってから毎年やっていただけるようになっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

本当にありがたい話だと思うんですけども、先ほど小木川のしゅんせつの話も申し上げましたけれども、このしゅんせつ土の上げ場というのはどの辺りになっていくんでしょうか。いつもやはり自治会等々に聞いてもなかなかそういう用地もないし、行政側で構えておってここがということであれば、そこをちょっと教えていただけませんか。

◎野崎隆太会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

しゅんせつ土をどこに置いておるか、投棄しとるかという御質問でございますけれども、しゅんせつ土の処分には大変お金もかかりまして苦慮しておるところでございますけれども、今回のケースといたしますと、三重県にお聞きしましたら海洋投棄ということでお聞きしております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

海洋投棄ですか、なかなか以前のやり方ならそうだと思うんですけども、その残土の再処理というのか、そういったことは県のほうは考えてみえるんでしょうかね、確認したことはございますか。

◎野崎隆太会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

今回海洋投棄というふうに御説明させていただきましたけれども、それを委員おっしゃっていただいておりますように再利用できないかということなんですけれども、県のほうにちょっとそういったことを私聞かせてもらったことはございませんので、一度確認したいと思います。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

もう一点は、宇治山田港湾の整備促進ということで、先ほども申し上げたように、NPO法人がいろいろここを使いながら官民の交流地点として活動しております。しかしながら、やはりNPO法人のほうも最近の状況を見ると、いろいろと参加してみえる方も高齢化になってきたと、そんな状況の中でこれから不安な状況が出るので、ぜひこのあたりのことを伊勢市のほうでやはり後押しをしていただきたいと、人的なことも含めて。そういうお話があるんですけども、そういう話は都市整備のほうには通っておりますでしょうか、確認をさせていただきます。

◎野崎隆太会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

担い手のお話だと思います。担い手の確保というのはどの分野におきましても大変苦慮しておるところでございます、この港湾を維持していくことについても同様のことだと思います。

宇治山田港の促進協議会のほうにて、そのことも以前から問題視されておりますので、そちらのほうでしっかり協議してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

NPO活動の中で精いっぱい限られた予算の中でやっておられると思うんですよ。その中で人的なことのそういった悩みがあって、当局側にもそれをお伝えして、協議会の中でもそういう話が出ておるといことは、やはりプレジャーボートをここまでゼロに近くやってきたというのもやっぱりNPO法人のやり取りがあってこれだけのことやってきたわけで、あとはやはりあそこが宇治山田港湾として活性化するということについては、やはり違う面で、人的なこともそうですけれど、何か中心になって港湾として活性化ができるように、それは行政側の責任ではないかなと、こんなこと思うんですけれど、そのあたりは協議会の中でどのような話が出ておるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

話を今のところ私もちょっとしっかり聞いておりませんが、新たな担い手確保についた取組というのは、今後もずっと引き続き行ってまいります。この港につきましては、歴史文化の豊かな港でございまして、決してNPO法人に任せ切りで私らは関与せんのやと、そういう問題ではございません。私どもと一緒に取り組んでまちづくりを進めていく、そういうことが重要だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

ぜひそういう目線で地域と、また、NPOと協議会の中でもいろいろとお話が出ておると思いますから、そういう勢田川のプレジャーボートだけのけてよかったよかったという話ではなくて、これからにつながる宇治山田港湾の促進としてどうしていくかということ、もう少し内部の人たちとも調整をしていただきながらやっていただきたいと思いますので、その旨だけ申し上げときます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、項4港湾海岸費の審査を終わります。

次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費について御審査願います。

都市計画総務費は192ページから195ページです。

《項5都市計画費》（目1都市計画総務費）

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。
北村委員。

○北村 勝委員

それでは、すみません、この項の4番目の下水道事業会計繰出金、下水道関係の件で少しお伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

この概要書の701から702ページに関して、下水道の普及促進に関する広報啓発及び支援制度ということで、日々水洗化についていろんな取組をしていただくということで記載していただいている中で少しお伺いしたいと思います。

この702ページのほうで水洗化の促進ということで、この令和4年度もいろいろ取組をしていただいていると。特にコロナ禍でということで上げてもらっている中に、いろんな広報をしながら、またはいろんな普及促進について未接続のその世帯に対して郵送またはポスティングにて早期接続の啓発を行ったとか、その2の3で供用開始説明用の資料をポスティングしということで、水洗化の支援の制度の利用促進を図ったと。特に助成については、令和3年4月1日からそれぞれ世帯の要件の廃止、供用開始の3年以内の要件を一時これ撤廃を行ったというふうな形でいろんな取組をしていただいたということですが、この啓発件数とか、啓発後の接続件数についてどのような形だったのか、まず、お聞かせ願えないでしょうか。

◎野崎隆太会長

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を続けます。

ただいまの御質問に関しましては、企業会計の中で改めて御質問をいただくということで御了承いただきました。

少し進行乱れました。大変失礼をいたしました。

ほかに発言はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

他に発言もないということですので、都市計画総務費について審査を終わります。

次に、194ページの日2まちづくり推進費について御審査願います。

(日2まちづくり推進費)

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

立地適正化計画というのがあって、今回も立地適正化計画推進事業として358万6,000円上がっております。この決算の数字の中身を教えてください。

◎野崎隆太会長

都市計画課副参事。

●青山都市計画課副参事

立地適正化計画の改定の作業を行いましたので、そのことについてお話しさせていただきます。

改定につきましては、根拠法の改正が令和2年度にございまして、それを受けて令和3年度から2年をかけまして見直し作業を行い、令和4年度末に策定を終えたところです。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

この立地適正化計画というのが令和2年6月に法改正があって進められておると。国主導でやられておる事業やということはよく理解をするんですけども、やはり伊勢市民の方に、災害に強いまちづくりを進めるであつたりとか、災害リスクを踏まえて誘導をしてもらうと、極端なこと言ったら、海岸べりに住んでみえる人はできるだけ中心市街地の近くに、また、福祉、医療そういったところが充実しておるところに誘導して移ってきてくださいということですよ。中身そうではないですか、もう少し説明してください。

◎野崎隆太会長

都市計画課副参事。

●青山都市計画課副参事

計画の中身につきましては、先ほど委員に言っていただいたとおりになるんですけども、市民の方々にどのような感じで周知をしとるかといいますと、策定を行った後、今回の見直しに当たって市民の皆様を知っていただきたいということで、令和5年6月1日号と7月1日号に広報いせのほうで周知をするために記事を掲載しております。併せて、窓口に来られております開発業者や不動産業者の方々についても、チラシ等々を配布いたしまして周知のほうに努めておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

この適正化事業は強制力があるわけではありませんからお願いをするということになると思いますし、以前もこの立地適正化計画ということをして市民の方に理解をしてもらわな
いかんと、そのためにはやはり皆さんがこういう法改正でこのようなことですよとい
うことを市民の方に説明をしていただくということになると思うんですけども、そのあた
りのことはやっていただいたんでしょうか。

◎野崎隆太会長
都市計画課副参事。

●青山都市計画課副参事

策定後の住民の方々への説明会ということでお答えさせていただきます。

令和4年11月の産業建設委員協議会におきまして、住民説明会について御意見を頂い
たところです。その際に頂いた御意見を参考に、説明会の進め方を総連合自治会と御相談
させていただきました。説明会のほうを開催させていただいております。開催状況につ
きましては、8月末の時点で、11の小中学区と呼んでおりますけれども会場で108の自治会
を対象にいたしまして説明会を実施し、参加人数につきましては143人の方に来ていた
いております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

ぶっちゃけ自治会の方にこの法律のことを説明して理解をしてもらえたんでしょうか。
理解をするということはそれはええことやなということで、大変リスクのある地域からリ
スクのない地域に変わるとか、もっともっとやはり遠方の方が中心市街地に近く移り住む
とか、そういった実績というのはなかなか難しいと私は思うんですけども、自治会のほ
うでの理解というのはどのような状況なんでしょう。

◎野崎隆太会長
都市計画課副参事。

●青山都市計画課副参事

その説明会に私のほう出席しておりまして、皆さんの御意見なんかを伺っておりますと、
委員仰せのとおり、この計画はなかなか難しいというような御意見はたくさん頂いたと
ころです。一方で、こんな安全なエリアに誘導するということが住民が知るといことはメ
リットがあるんだなというようなお声も頂いておりますので、引き続き周知に努めてまい

りたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

もう一つは、やはりリスクの話ばかりをしておると思うんですけれども、やはりそういう形で若い人が津波のない災害のリスクも少ないところへ移ってきていただいたときに、やはりこういうインセンティブがあってこのような状況になりますよと、ああ、そういう状況ならということで考えてもらえるような条件というのか、それがあるかないかでもう全然違うと思うんですけれども、そのあたりのことはどのように考えてみえるんですか。

◎野崎隆太会長
都市計画課副参事。

●青山都市計画課副参事

インセンティブのお話いただきまして、この計画の見直しに当たりましてインセンティブ等を提供するということも検討の中にはあったんですけれども、財政的になかなか難しいというところで、今回はそういう誘導の施策については見直しを行っておりません。環境をしっかりと整えましてそこへ住んでいただくことが安全とか利便性が高いということを知りながら、市民の方が選択していくということが大事になるかと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

非常に難しいんだと思いますね。今の若い人たちにインセンティブの話まできちっと出して、そういうことでできるだけ新たに家を購入して建てるのであれば、こういう地域で災害リスクが少ないですよというようなことも含めてやるしか今の状況では方法がないのかなと、こんなこと思いますし、今の状況で進んでいったときには、多分もう公共のほうで立地適正化計画やということではえとるだけで、なかなか市民の方に理解をしていただけないだろうと、こんなこと思います。

やはりもう一步違った形でやる必要が出てくるんだろうと思いますし、この計画自体が私もスタートで聞いたときには、令和2年に聞いたときには、いやいや、そんなうまいことにはならんやろうと、行政側からいくとやっぱりスリム化をしていくと、全市の中のエリアをできるだけ少なくして行政効率がよくというのは理解はするんですよ、絵に描いた餅じゃないんですけれども、理解はするけれども、今住んでみえる人があるときのチャンスとしてそういうインセンティブがあるんなら移っていこうというような気持ちにまでなるかというのはなかなか難しいので、説明会してもなかなか難しい状況だと思いますけれど

も、毎年300万円、500万円使ってそういう話をしてくんかなということも非常に感じる
ので、今後の話としてはいかがですか。

◎野崎隆太会長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

立地適正化計画につきましては、先ほど委員からの御質問であったり、副参事からの答
弁させていただいたとおりでございます。そもそもがこの計画については持続可能な都市
の運営というところでコンパクトシティを目指すようなところ、それに加えて、今回の見
直しであったようにリスクの話も出てまいりました。なかなかそれをインセンティブで対
応していくというのは、現実的にはその家であったりとか土地であったりとかという移動
になりますので難しいかなと思います。

そうは言いながらも、目指すところはやはり先ほど申しました持続可能な都市の運営と
いうところと、市民の皆様の安全を効率的に行政が対応していくと、そういうまちづくり
を目指すところでございますので、今のこの金額というのは見直しのところではございま
すので、毎年こういうお金をかけるということではなくて、継続的に皆様に理解していただ
くように取り組んで進めてまいりたいと、そんなふう考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長
発言もないようでありますので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。
次に、目3都市施設管理費について御審査を願います。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎野崎隆太会長
発言もないですので、目3都市施設管理費の審査を終わります。
次に、目4下水道施設管理費について御審査願います。
下水道施設管理費は194ページから197ページです。

(目4下水道施設管理費) 発言なし

◎野崎隆太会長
発言もないようですので、目4下水道施設管理費についての審査を終わります。
次に、196ページの目5街路事業費について御審査願います。

(目5 街路事業費)

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

ちょっと1点だけ質問させてください。

今回、令和4年度として岡本吹上線のほうで地中化ということで決算が出ております。実際にこれを他の路線で見させていただいたら、非常に長い工期でなかなか完成を見るまでに時間がかかる、整備事業費もかかるということなんですけれども、この岡本吹上線、宇治山田駅から大体三十三銀行の近くということまで聞いておるんですけれども、大体いつ頃の完成を見る状況なんでしょうか。

◎野崎隆太会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

岡本吹上線道路改良工事でございますけれども、無電柱化の事業でございます。こちらにつきましては、先ほど委員仰せのとおり、三十三銀行、みずほ銀行の交差点から宇治山田駅前を過ぎた辺りまで約300メートルの区間の両側の歩道の無電柱化という形になりますけれども、今、事業の期間につきましては令和12年度完成を目指しておるとこのころでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

事業としては私もう早くやっていただきたいし、県道であれこの伊勢市がインバウンドに備えた道路形態というものがもう少しきれいになっていくということは、この地中化をどんどん進めていただきたいという立場で申し上げるんですけれど、そうしたときになかなか令和12年までであとまたこれが終わらんことには次の路線へいかないと思うんですよ。そうしたときに一体どこまでをいつまでやるんか、幾らかかるんだというようなことがやはり表に出てこないのか、そのあたりの将来への展望というのか、そういったものをお知りならちょっと紹介をしていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

今現在、伊勢市といたしましては、岡本吹上線、その以前で申しますと伊勢市駅前にご
ざいます本町大湊線のほうは令和3年に整備が終わっておる、この両線のほう伊勢市のほ
うで行っております。また、内宮周辺で、今、伊勢市の市道ですけれども、おはらい町線
のほうは無電柱化のほうが対応が終わっておるといところでございます。

また、三重県の無電柱化推進計画に基づきまして、三重県のほうでも外宮周辺、今現在、
伊勢南島線のほう無電柱化の整備進めていただいておりますもので、三重県の計画
に合わせまして伊勢市のほうも岡本吹上線後また次の路線というのは検討に上げていき
たいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

これは非常に時間もかかり、お金もかかる状況です。ですがもうやはり地中化をして安
全安心というようなこととか、防災面であるとか、そういったことが言われておりますか
ら、ぜひ期間短縮に力を入れていただきたいなど、こんなこと思いますので、よろしくお
願いします。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
発言もないようですので、目5街路事業費の審査を終わります。
次に、目6公園費について御審査願います。

(目6公園費)

◎野崎隆太会長
御発言はございませんか。
三野委員。

○三野泰嗣委員

3番の集まれこどもたち公園整備事業について簡単に少しだけちょっとお聞きしたいと
思います。

概要書の99ページに、当初予算が6,953万円であったのに対して決算額が7,623万円ほ
どで、700万円ほどちょっと上回っているんですけれども、そのあたりの超えた主な理由
とかは何なのかなと思いますので、そちらのほうちょっとよろしく願いします。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

三野委員の御質問にお答えさせていただきます。

当初予算に対しまして決算額が増額しております理由でございますけれども、まず、朝熊山麓公園にあります既存のトイレにつきまして、建築後24年以上経過しており、和式トイレが設置されておりました。今回公園の遊具や駐車場の整備に当たりまして、トイレも併せて洋式化と及び外壁等の再塗装を行わせていただきまして、その修繕費に約460万円、また、駐車場整備の中で路床のほうに軟弱な部分が見つかりましたもので、そちらの対策約210万円、合わせまして約760万円の増額となっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。今お聞きしたトイレの洋式化、それから外壁の再塗装なんかいろいろちょっと具体的な内容を御説明いただきました。この予算超えたのは市民の皆さんの福祉そういったのとか、公園の品質向上に関する事なのでちょっと優先的に対応していただいたのかなとちょっと理解いたしました。

次なんですけど、概要書に財源の確保の取組のためにふるさと納税型クラウドファンディングや企業版ふるさと納税を活用しているとあるんですけど、このあたりの結果も含めてもう少しちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

まず、クラウドファンディングでございますけれども、昨年の11月1日から令和5年1月31日までの3か月間募集をさせていただいたところでございます。結果としましては、77名の方から83万5,888円の御寄附を頂きました。

また、企業版ふるさと納税につきましては、4事業者様から合わせて1,610万円の御寄附を頂いたところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

今お聞きした77名の方から83万円ほど、4事業者の方から1,600万円ほど寄附があったということで、この事業に対しての共感を示していただいているのかなと思います。

最後に、ちょっとこの朝熊山麓公園の整備について、地域の特性や需要にちょっとどのように合っていたのかなというところで、リニューアルオープンして半年ほどたっている

と思うんですけれど、公園など利用者からの声はちょっとどのような感じだったのかなとちょっと知りたいんで、そのあたりのデータなどがあればお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

リニューアルオープンさせていただきまして半年がたちますけれども、整備後に利用される方々について御意見をお聞きまださせていただいていないところがございます。ただ、今後意見のほうアンケートまたSNS等を活用して御意見を聞かせていただいて、今後の公園整備のほうに生かさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

まだということなんですけれども、皆さんのコミュニケーションなんかこれからも維持していただいて、皆さんの声を収集する意向はこういった事業の成功には不可欠だと思います。これから公園整備に生かしていくためにも、地域の皆さんの声は大切かと思しますので、よろしくお願いたします。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。
副会長。

○野口佳子副会長

私は、この公園整備事業費のところ、宮川河川敷公園整備事業についてお尋ねいたします。

令和4年度の公園整備工事の内容を教えてください。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

野口委員の御質問にお答えいたします。

宮川河川敷公園の整備につきましては、令和4年度といたしまして、散策路の整備を行いまして、舗装面積として400平方メートル、延長としまして100メートルの工事をさせていただいたところがございます。その工事に伴いまして除草及び樹木の伐採等も行わせていただきました。以上でございます。

◎野崎隆太会長
副会長。

○野口佳子副会長
分かりました。

それでは、令和4年度も散策路の整備をしていただいて、皆さんが散歩などのときに利用してもらうベンチの設置もしていただきました。

宮川河川敷公園は、散策路を中心に整備をしていただいておりますが、今後どのようにまた展開して整備をしていただくのでしょうか。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

宮川河川敷公園の今後の進め方についてでございます。

御承知のとおり、広大な面積の公園でありますことから、その整備には膨大な費用が必要となってまいります。このことから、公園整備は国の補助事業の活用が必要となりますことから、国・県と協議いたしまして今後の整備についての検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
副会長。

○野口佳子副会長

分かりました。本当にこの公園は皆さん方が利用される散策路につきましても大変喜ばれておりますので、今後もこのようなところに力を入れていただきまして、またこの公園整備をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目6公園費の審査を終わります。

次に、項6住宅費について、項一括で御審査を願います。

住宅費は196ページから199ページです。

《項6住宅費》

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

199ページの空家等対策事業についてちょっとお聞きしたいと思います。

こちらの事業の成果についてなんですけれども、空き家バンク制度の成約数などちょっと具体的な数字も記載されてはおるんですけれども、これらの成果も踏まえてちょっとどのように分析されているのか、そのあたりのことをちょっと教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

令和4年度の実績といたしましては、物件登録数が前年度と比較しまして約1.8倍、それから利用登録者が1.6倍となるなど、動きが活発になってきております。取引の成約数自体も年間の目標件数8件を上回る結果となっております。

この要因としまして考えておりますのが、1つ目には、やはり新型コロナの沈静化による活発化というのが挙げられます。2つ目に考えられることは、空き家バンクの認知度の向上であろうと捉えております。令和2年度に空き家所有者を対象に行いました空き家バンクを知っているかという質問では、知っている人が約30%だったんですけれども、令和4年度の市民アンケートでは42%まで上がっておりますので、このあたりが要因だろうというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

空き家バンク制度の成約数が目標を上回っていることなどちょっとお聞きしたんですけれども、このあたり今までの広報活動や情報の提供の努力が実を結んだのかなとちょっとそこら辺は思います。

特定空家の件についてちょっとお聞きしたいんですけれど、一部が解除済みということで記載されております。残りの特定空家について今後の対応ですとか、何か解除の課題とか、何かいろいろ成功事例とか何かあれば簡単にでも教えていただけますでしょうか。よろしくをお願いします。

◎野崎隆太会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

特定空家にはこれまで13件認定をしまいいりました。順次解体のほう進めていただきまして、令和4年度には2件、それから今年度にも1件が解体をされまして、残りは2件となっております。この2件につきましては、行政代執行も視野に入れて、できる限り早期の解決に向けた取組を進めているところでございます。

解除に向けての課題ということにつきましては、御承知のように、特定空家に至るような建物というのは、得てして所有権とか、それから相続権、このあたりが複雑に絡んでおります。そのため、関係者の理解を得ることに大変時間や労力を要しているということが挙げられます。

成功事例と言えるほどのことはございませんけれども、最終的には行政代執行も辞さないという姿勢を示しながらも、やはり粘り強く指導と交渉を行っていくことが肝要であろうというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

なかなかこういった特定空家については難しい問題かとは思いますが、これからも粘り強く対処をしていっていただけるということで、こちらに関しては適切なアプローチかなとちょっと思います。

最後に、令和4年度の実績から得た教訓を基に空き家対策の今後の戦略や取組についてよろしければ教えていただければと思いますので、お願いします。

◎野崎隆太会長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

令和4年度は、空き家バンクやそれから特定空家の対策におきまして望ましい結果が得られたところです。今後も引き続きこれらの取組を変わず進めてまいります。また、今年度から空き家所有者等が適正な管理や売買、あるいは解体に向けて動きやすい補助制度とか、それからツールを新たに整備いたしましたので、これらの利用状況を検証しながらこれらの制度をブラッシュアップし、さらに効果的な空き家対策に努めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

令和4年度の実績も生かしつつ、今後の空き家対策に向けて具体的な戦略も持っているということでちょっとお聞きしました。今後も皆さんの期待に応えるためにも、計画的な

取組を継続していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

一点は、公営住宅の維持管理ということで、先般、古市のほうの住宅について解体が終わり、土地が確定してきたので資産として売却をしていくということになりました。ところが、その経緯を聞いてみると、やはりその土地の境界であったり、所有の問題であったりというふうなところで、登記上のことが非常に時間かかっておるようなことを見受けられました。

ということになると、他の市営住宅の関係もその維持管理ということについてはこれからも問題が出るのではないかなと、できるだけ今市営住宅の公営の住宅については処分できるものは処分していこうというふうなことで、資産を売却をしてお金に換えていくということになろうと思うんですけど、そういう場合についてもなかなかお話を聞いておると、維持管理ができていないのではないかなというふうなことを非常に感じました。そのあたりのことを反省にさせていただきながら次の管理をしていただきたいと思いますと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

ただいま御質問、用途廃止の団地の処分の関係だと思えます。

老朽化により用途廃止を予定しておる建物、耐震性がない建物ですけれども、これらの建物居住者についてはほかのところへ移転をしていただくように定期的なお願いをしております。令和4年度が2軒、それから平成25年度からの累計では約20戸、20軒の方が応じていただいております。ただ、対象者の8割が高齢の方でございまして、やはり住み慣れたところから引っ越すことには抵抗があるようで、なかなか計画的には進んでいかないというのが現状でございます。ただ、ただいま委員の御指摘もございましたように、団地の解体が進んでいないことによりまして管理費がかかって財政負担が増えているという問題がございます。

今後も、入居者に移転をお願いしていくのは当然ではございますけれども、例えば、全世帯、先日もお話しさせていただいたかと思うんですけども、全世帯の移転が完了していない団地であっても、可能であれば一部の跡地単位での売却も進めて管理コストの削減とそれから収入の確保、こちらのほうに努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

公営住宅についてはそのような状況で維持管理をやっていただきたいと思います。

伊勢市内の空き家対策について少し御質問申し上げたいんですけども、現在の空き家が今どの程度になっているかということをお尋ねしたら、5年に1回の調査で次回は令和7年に行うんやということをお聞きしました。予算も限りがあることですからそれはそれとして、5年に1回というのが、5年がいいのかどうかということにはちょっと私もクエスチョンな話なんですけれども、実際5年に1回の調査で伊勢市の空き家問題が片つくのかなというのをすごく感じます。

なぜかと言うと、先日もある自治会長と話をしていて、ここは誰かもう住んでないかなって言うたら、いや、高齢者の方がお一人住んでいて、先日、介護施設へ行きましたと。そうすると、次は誰が住むのって言うたら、いや、それもちょっと分からないと。

伊勢の空き家問題は、こういったときにきちっと相続なり後継の方が分かっておれば、先ほど言った空き家バンクの紹介をしたりということでもいいと思うんですけども、そうではない状況というのが見えてくると、それは随分もう建物として維持管理が難しいような状況になってどうしようかという話ではなくて、やっぱりリニューアルをしたり、リノベーションをしたり、今の状況で不動産会社の人に御紹介をできるようなことがあれば、そのようなことがいいと思うんですよね。ただ、行政側から紹介をどんどんしていくという話ではなくて、実体の空き家がどれだけ出てきたんやというふうなことが、本来5年に1回でいいのかなということを非常に感じますので、やはり毎年毎年何件増えた何件減ったよというようなことをきちっと調査をしてやるべき話ではないのかなと、こんなこと思うので、そのあたりもう一度解説をしてください。

◎野崎隆太会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

御指摘のように空き家の状況というものは随時変化をしております。ただ、市内全域を対象としました委託調査というのは、今お話しいただきましたように多額の費用がかかりますので、5年に一度とさせていただきます。

ただし、自治会や空き家の御近所の方、あるいは所有者自身、あるいは親族、このあたりから新規の空き家の情報とか、それから管理の相談ですね、このような状況なんでどうしていったらいいだろうという相談、こちらのほう昨年度は約140件いただいております。また、年数回休日に電話による空き家の無料相談会というのも行いまして情報収集にも努めております。これらで得ました情報を基に、空き家の適正管理の依頼業務を行うとともに、空き家情報を管理しているシステム、こちらのデータも随時更新をし、そのように活用して早期の空き家対策に努めております。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

御説明を聞くときちっとできておるのかなということ聞くんですけども、やはり今言われたような自治会長さんらが地域のことを非常に把握もされております。自治会長さんらにお願いもして協力を伺って、できるだけ現状把握が近いものになるようにだけはきちっとやっていって、使える住宅があるんなら相続人、また後継の方をお願いをして次の段階に移っていくというようなことを早くやっていくことが僕は空き家対策だと思っておるんです。

だから、行政がやることは民間ではありませんからやり方には限りがあるとは思いますが、できるだけそれに近いような状況をやっているらどうかと、こんなこと思いますが、そのあたりは、部長さん、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

空き家対策については、実態をできるだけ正確につかんで、建物が朽ちる前に早い段階でその対策を講じることが、全体としての空き家対策がうまくいくというふうに私ども考えておるところでございます。その最初の実態把握というところで、5年に1回の調査に加えて、先ほど課長申し上げましたけれども、情報を得たもの、それからできる限り待っておるというだけではなかなか把握もできないところもございますので、こちらからのアプローチというアプローチの仕方がいいのか、いろんな例えば地域の自治会等に過度な負担であったりとかいうことも難しいところもございますけれども、こちらからのアプローチして実態把握に努めるというのを今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎野崎隆太会長

他に御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

ないようですので、項6住宅費の審査を終わります。

以上で、款9土木費の審査を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後0時03分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を続けます。

次に、款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費のうち、200ページの目4水防費となります。

【款10消防費】《項1消防費》（目4水防費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、222ページをお開きください。

款12災害復旧費について御審査願います。

当分科会の所管は、項1農林水産業施設災害復旧費及び224ページの項2公共土木施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】《項1農林水産業施設災害復旧費》《項2公共土木施設災害復旧費》 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はございませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

審査の途中であります。13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時04分

再開 午後0時56分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を続けます。

まず始めに、先ほどの質疑の中での発言のことで当局より御説明があるみたいなので、よろしく願いいたします。

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

失礼いたします。

先ほど午前中に審議いただきました決算書の193ページの港湾海岸事業の中で、宇治山田港湾整備促進事業のところで宿委員から御質問いただきましたけれども、宇治山田港湾

のしゅんせつ土砂を有効利用、再利用できないかということで、三重県のほうに私確認するというふうにお答えさせていただきました。

それで、確認したところ、そのお答えを申し上げたいと思います。

まず、しゅんせつ土を改良した場合の受入先についてまず公共事業で利用できないか、また、三重県内の企業のほうで受入れできないか、そういうことの間合せを三重県のほうが行っております。それで、受入先がなかったということで、海洋投棄ということになっております。

なお、引き続きまして今後ですけれども、有効利用先の情報をしっかり収集して、受入れ可能というふうになった場合は有効利用していただくと、それで海洋投棄処分量の削減に努めるというふうに伺いましたので、御報告申し上げます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

港湾海岸費の審査は終わっておりますが、宿委員、特段御発言はございますか。

よろしいですか。

それでは、報告は以上とさせていただきます。

続きまして、審査を続けます。

次に、284ページをお開きください。

特別会計の審査に入ります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計の審査に入ります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、284ページから288ページでございます。この会計については、一括で御審査願います。

☆住宅新築資金等貸付事業特別会計

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

住宅新築資金等貸付事業特別会計、これが令和4年度でもう終了して一般会計へ移行するところまでは確認をしてございますけれども、たしか貸付金が3億円ぐらいはあったのではないかなど、こんなこと思っております。そのあたりのことも含めて報告を願いませんか。

◎野崎隆太会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

今委員おっしゃっていただきましたように、残金のほうは約3億1,000万円ございます。令和4年度末現在の状況でございますけれども、総貸付件数672件に対しまして559件が

償還を終えております。残りが113件、そのような状況となっております。以上です。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員
そうしますと、一般会計に移行されて、このあたりの徴収の仕方というのか、徴収の在り方というのはどのような形になるのでしょうか。

◎野崎隆太会長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長
特別会計が廃止になりましたけれども、取組としましてはこれまでと同様に回収業務のほう行ってまいります。以上です。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員
大変な事業だと思いますし、相続関係も出てくるというような状況だと思いますから、洗い直しをして一般会計に戻入されるとしても、市民の税金ですからね、貸付金ということでありますから、それは回収をできるだけやっていただくようお願いを申し上げて終わっておきます。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
発言もないようでありますので、住宅新築資金等貸付事業特別会計の審査を終わります。次に、290ページをお開きください。
観光交通対策特別会計の審査に入ります。
観光交通対策特別会計は、290ページから294ページです。この会計についても一括で御審査願います。

☆観光交通対策特別会計

◎野崎隆太会長
御発言はございませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

観光交通対策特別会計ということで、特に県営体育館の周辺のことであったり、内宮、外宮等の関係も出てくるので、これからインバウンドとして観光が伸びてくるという時期にはなってくると思うんですけども、今回、収支を見させてもらおうと、収入のほうはコロナ禍のこともあって随分縮小してしまいました。以前からこの収支のバランスということについていろいろと御質問も申し上げておりますけれども、そのあたりのこと今回の決算でどのような状況になっておるのか教えてください。

◎野崎隆太会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

収支のバランスについて現状を答弁させていただきます。

事務概要書の558ページ、559ページを見ていただくと分かりやすいんですけども、令和2年、令和3年につきましては、委員おっしゃるとおり、コロナ禍の影響で非常に歳入が落ち込んでおります。令和4年を見ていただきますと、利用台数につきましてはほぼ平成30年並みに戻っておりまして、ただ、バスについては約半分というような現状でございます。ただ、バスの歳入については全体から見ましたらかなり小さい歳入でありますので、収入としてはもうほぼコロナ禍前に戻っております。

収支バランスにつきましても、歳入歳出現状ほぼコロナ禍前の状況に戻っておりますので、歳入としては約5億円、歳出としては約4億5,000万円ということで、差引きとしては約9,000万円程度を次年度へ繰り越すというような状況になっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

分かりました。

以前からの観光交通対策特別会計としては、非常に課題もあったと思います。私としてはパーク・アンド・バスライド、いい時期にやられておったんだとは思いますが、大変経費のかかることであろうと思います。そのあたりの対策というのを、これからパークアンドバスライドを続けていっていいのかどうかとか、今の機械の交換時期についてもどのようにこれからやっていくんだろうなというような課題がやはりあったかと思うので、そのあたりのこと考え方を教えてください。

◎野崎隆太会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

パークアンドバスライドを含めた内宮周辺の駐車対策でございますが、昨年度の決算予算等でも御答弁をさせていただいておりますが、今現在、全体のグランドデザインといいますか理想形、それはパークの是非であったりとか、あと駐車場の容量であったりとか、どういう機器であったりとか、料金の関係であったりとか、管理運営とか、そういう細々したもの、たくさんのもので構成されているんですが、現在、それ1個1個実現可能かどうかというのをチェックをかけておまして、それが全部実現するのが理想なんですが、今現在、チェックのほうかけておりますので、それが結果として1つ、2つということもあり得るんですが、今、そのような検討のほうを行っておる状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

非常にグランドデザインというのか、警備員配置についても年々上がってくるような状況ですし、本当にこのまま行政側であるそこを維持管理をしていくことがいいのか悪いのか、そのあたりのことも当然出てくる話ですし、行政側がこのまま進むということであれば、やはり収支バランスとしてはきちっと蓄えを持ちながら、機械の更新時期にはもう特別な手当てをしなくてもそれで済むというような状況にもしていく必要があるということになります。当然これは特別会計ですから、行財政改革しっかりやればある程度の道筋が見えてくるのではないかなと、こんなことも思いますので、その点最後にお聞かせをください。

◎野崎隆太会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

管理運営面のお話だと思うんですけども、先ほどお話をさせていただきましたチェック項目の中には、PPPといったような官民連携についても可能性について議論しておりますので、そのあたりある程度進捗等御報告できる内容がありましたら、また改めまして議会のほうに御報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

実際には駐車場としては県営体育館の周辺には非常に大きな駐車場をお借りできるような状況にあるかなと、こんなこと思うんですけども、それは内宮の駐車場の不足ということに対してはどのような対策になるんでしょう。

◎野崎隆太会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

通常時の平日なり、それほど繁忙期じゃない土日については、現状内宮周辺約3,000台程度で賄える状況でございます。年末年始であったりとかゴールデンウィークのようにピーク時パークやっているようなタイミングですと、さらに朝熊のほうへ3,000台程度用意するということでございます。そのあたり最近の傾向といたしましては、もう皆さん内宮前に行きたいという御要望が非常に強いような傾向を受けておりますので、そのあたり3,000台、内宮前に持ってくると3,000台も要らないと思うんですが、そのあたりを競技場周辺で何とか確保、編み出せないかということで知恵のほう今絞っておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

宇治地区の御側橋が完成をして、その駐車場の利用の仕方についても随分変わってきたかなと、こんなこと思うんですね。渋滞対策にも随分貢献したんではないかなと思っておりますけれども、そのあたり車の流れとしてはどのような状況になっておるんでしょう。

◎野崎隆太会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

特別対策のときは指定方向外の通行禁止と、新道に流入できないような規制をかけていますので、実態として繁忙期の実態はなかなかつかみ切れていない部分はあるんですが、通常時につきましては、かなりの台数が志摩方面に抜ける車両につきましては御側橋方面に抜けているというような結果も出ておりますので、そのあたりも含めてもう少し検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

もう一点、バスの利用の観光バスについては何かスカイラインをとというようなことで以前聞いておったんですけれども、対応としては今どのような形になるんでしょう。

◎野崎隆太会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

内宮前につきましては、バスの駐車台数としては3、40台程度しかございませんので、それにあふれたバスにつきましては、旧スカイラインのほうへ回送するというような形でこれまで運用しております。ただ、ここ数年コロナの影響で駐車場が満杯になっていませので、そのような運用はしていない状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、観光交通対策特別会計の審査を終わります。

次に、296ページをお開きください。

土地取得特別会計の審査に入ります。

土地取得特別会計は296ページから300ページです。この会計についても一括で御審査を願います。

☆土地取得特別会計 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、土地取得特別会計の審査を終わります。

以上で議案第66号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はございませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、「議案第68号 令和4年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和4年度伊勢市水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案については一括で御審査願います。

☆議案第68号 令和4年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和4年度伊勢市水道事業会計決算認定について

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

こちらの決算書の11ページの中ほどの有収率の件でちょっとお伺いしたいと思います。
今年度の有収率が86.9%ということで、令和3年度の有収率が84.9%と比較しまして、2%ほど回復しているのかなと思います。有収率が昨年より比べて向上していることはいい結果にはなったのかなと思うんですけど、この向上の背景にある具体的な要因や何かしらの取組についてちょっとどのように分析されているのか、そのあたりちょっと教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

これまでも老朽化による漏水が懸念されておりました施設の廃止であったりとか、老朽管更新、漏水調査によります漏水箇所の修繕などを行ってまいりました。令和4年度に更新を行った箇所の中には特に漏水が多い箇所がございまして、これが大きな要因であると考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

いろいろ頑張っていたいただいていると思うんですけども、令和3年度の水道事業会計経営比較分析表、ホームページのほうで確認もできるんですけど、こちらを確認しますと、有収率の全国平均は90.12%と記載されています。令和4年度は頑張って回復していただいたと思うんですけども、まだまだちょっと改善の余地はあるのかなと思います。せっかく作った水道水がちゃんと届けられていないということになると思うので、全国平均以上というのももちろんそうなんですけれども、やっぱり有収率は90%以上維持していただかないといけないと思うんですけども、この有収率をさらに向上させるために予定されている改善策や何か取組なんかあれば教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

これまで同様に老朽施設の更新であったりとか、漏水調査により発見した箇所の修繕というものは地道に行っていきたいと考えております。また、流量計を設置することで地域を限定した有収率を算出しまして、この結果を基にさらに簡易な流量計を設置することによりまして漏水箇所を絞り込むような調査も行っていきたいと考えております。このほかにも消火栓などに漏水発生時に発する振動であったりとか、音であったりとかというのを

感知するセンサーを設置することで漏水箇所を特定させる調査というのがあると聞いております。

今後、さらに調査を進めていきまして、費用対効果も含めて効率のよい調査方法というのを調査して検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

いろいろ今お答えいただいたんですけれども、有収率の回復は今回一時的なものではなくて、やっぱり持続可能なものであるべきだと思っております。水道事業は生活の基盤を支える大事な事業だと思えますし、今後とも安定した給水を提供する使命も担っていると思えます。今後も市民の皆さんにとってコスト効率のいい水道サービスを提供し続けていただければと思えますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

一点だけお聞きをしたいんですけれども、監査委員からのまとめの中で指摘というかその辺の部分がされておりますけれども、ちょっと読ませていただきます。「当事業の収益は、長年、堅調な業績を計上してきた。令和4年度も減収減益ながら安定した利益を計上している。しかし、給水収益が年毎に減少している。また、老朽管の取替や耐震管の布設は、水道水の安定供給のため更新努力が欠かせないが、それらの設備に要する材料費は、昨今、高騰しており、今後も上昇が見込まれる。令和5年度に予定している水道事業ビジョンの見直しにあたっては、こうした問題に踏み込んでいただきたい。そして、市民が納得できるビジョンを示していただくことを望むものである」というようなことで書かれておりますけれども、まさしくそのとおりではないのかなと私も思っております。

そこで、今までどおりのやり方というたらおかしいんですけれども、今後、人口減少、また給水収益の減少等々含めて、何かどういうふうにしていきたい、していこうとするのかその辺まずお聞かせください。

◎野崎隆太会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

監査の意見書にもありますように、現在、我々水道事業を取り巻く環境につきましては、給水収益の減少や電気代の高騰、労務費や資材費の高騰ということで厳しい状況に置かれ

ております。今後につきましても、さらに厳しくなるものと認識しております。

また、令和4年度決算で約3億1,000万円ある純利益につきましても年々減少し、将来的には損失が発生する見込みでございます。これまでも我々水道事業としましては、経営に当たりまして人件費の削減や施設の統廃合など、経費削減や施設の効率化にも取り組んでまいりましたけれども、今後ということで、当然経営状況を今後しっかりと見ていくとともに、ダウンサイジングを伴う施設の統廃合や、あと、行財政改革による民間委託の検討、それから本年5月の産業建設委員協議会で御報告させていただきました県のほうで広域化推進計画というものを策定しておりますので、これらに基づく広域連携などに積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

上村委員。

○上村和生委員

今の段階でそれぐらいしか言えないんだというふうに思いますけれども、今年度の水道事業ビジョンの見直しに当たっては、もう少し詳しくまた示されるものなのかと思えますけれども、本当にここにも書いていただいているように、市民の方々が納得できるようなビジョンをぜひとも描いていただきたいと思いますので、今日はこれで終わっておきます。すみません、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

先ほどの三野委員からも収納率の話がありました。多分収納率の話と漏水の関係というのもあると思うんですけれども、この漏水調査についてはどのような形でどのようにやられているのか確認をしたいと思います。

◎野崎隆太会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

すみません。漏水調査におきましては、市内を4分割しまして、その4分割を1年ごとに漏水調査を進めております。漏水調査の……

◎野崎隆太会長

もう少しマイクを近づけていただけますか。

●服部上水道課副参事

すみません。漏水調査の中身につきましては、路面音聴という形で路面に棒をつけてまして漏水の音を聞く調査と、それから戸別音聴といいまして宅地内の漏水の音を聞く調査を進めております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員
つまり、今の漏水調査を延々続けていくことが有収率がぐっとアップするということになるのでしょうか。

◎野崎隆太会長
上水道課副参事。

●服部上水道課副参事
現時点で我々が想定しておりますのが、まず、そういう地道に調査していくことだとは考えておりますけれども、今他の新しい漏水調査であったりとかということも調査してまいりたいと考えております。他市の事例も最近漏水調査の新しい工法というのが出てまいりました。それを我々も研究して取り組めるものについてないかということは検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員
漏水を防ぐということになると、やはり老朽管の更新だと思うんですね。私リモートでしたけれども、「あなたの街の断水を防ぐ」というので四日市市の市長が出て、水道のDXを推進するというようなことうたい文句だったのでちょっと聞かせていただいたら、やはり老朽管の更新のやり方が若干伊勢市と違うようなことを思ったんですけれども、例えば、四日市市の例で言うと、有収率がもう90%ということです。当然伊勢市より高かったということ。

それと、AIによる管路の劣化診断を行っておると。8年分のデータをお願いをしてAIによって漏水の発生するであろうという箇所を予想すると。もう一つ違うところが、伊勢市でいうと、いわゆる管の口径やそういったもので違うとは思いますが、ダクタイルの鋳鉄管を更新をするよりも塩ビ管を特に更新をしているという、あとちょっとやり方が違うんだなというのを感じたんですけれども、そのあたりのこと、伊勢市の状況との比較をしてください。

◎野崎隆太会長
上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

委員仰せのとおり、四日市市さんのほうにつきましては、A Iによる管路劣化診断というのを実施しておるようでございます。我々のほうでもA Iではないんですけども、平成29年に診断ソフトを使いました管路劣化診断というのを行っております。データの的には管路データであったりとか、漏水データ、土質などのデータを使用しまして診断を行っております。

漏水リスクの結果なんですけれども、我々の診断結果でございますと、铸铁管が最も漏水リスクが高いと、次いで塩化ビニール管という結果になりました。ダクタイル铸铁管につきましては、最も漏水リスクが低いという結果になっております。

四日市市さんにつきましても、管路データであったり、漏水データ、土質とかは同じなんですけれども、条件としましてほかに環境データベースということで、人口であったりとか、気象、標高、河川、交通、建物、地域、地震等のデータも活用しましてA Iによる診断を行っておるようでございます。四日市市さんにおきましては、お聞きしますと、結果につきましては塩化ビニール管が漏水リスクが高いと、ダクタイル铸铁管は最も低いという結果のようでございました。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

四日市市はそれによって効果が出ておるわけですね。四日市市の場合は3分割をしてやっていくというようなことも言われておりましたけれども、この管路の口径、そして箇所、品質、それがなぜそんなに伊勢市の考え方と四日市市が塩ビ管とダクタイルの铸铁管の認識の違いというのがあるのか、私はちょっと不思議でなるんですけども、一般的には私たちは伊勢市の水道の政策として塩ビ管を替えていくんやということがあって、それが正解なんだろうということを進んできたんですけれども、四日市市の話の話を聞くと随分違うようで、やはり漏水リスクが少ないというようなこともしながらやっておるわけでありましてけれども、ここら辺の経年の判断が万一間違っておったら有収率も随分変わってくるんかなと、こんなこと気がするので、そのあたりもう少し具体的に我々が判断できるような御説明をちょっとお願いしたいんですけども。

◎野崎隆太会長
上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

まず、御理解いただきたいと思うんですけども、ダクタイル铸铁管というのと私どもが今優先的に進めようとしております铸铁管というのは違うものでございます。铸铁管というのは明治の頃から昭和30年代に主に埋設されたもので、耐震性とか、それから対衝撃性がないということで早急に取り替ええないかんというふうなことになると思いますが、

ダクタイル鋳鉄管は昭和30年度以降に開発されたもので、そういったある程度の曲がりにも対応でき、それから耐震性もございますので、そちらのほうについてはダクタイル鋳鉄管については四日市市も伊勢市も優先的にはどうか、優先的に進めない、一番最後に残しておくものだというふうに考えております。

その鋳鉄管と塩ビ管のどちらを優先していくかということになってくると思うんですけども、伊勢市の場合は鋳鉄管のほうが修繕というか漏水リスクが高いという結果が出ておりますので、まず鋳鉄管を先行してやろうということでビジョンのほうにうたわせていただいて進めさせていただいております。

ただ、四日市市さんはA I 診断によって塩ビ管のほうが早くしなければいけないということでされているということです。ただ、四日市市さんのほうについても鋳鉄管も同じようにありますので、そちらについても、先ほど申しましたように、耐震性とそれから老朽管ということがございますので、両方やっていくというような方針ですので、基本的に鋳鉄管と塩ビ管をやっていくということで、大きな意味ではそういう差がないのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうなんですかね。伊勢市の鋳鉄管の延長はどのぐらいあって、どれぐらいかかりそうなんですか。

◎野崎隆太会長
上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

令和4年度の実績です。鋳鉄管は20キロメートルで全体の2.1%になっております。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

これを改修ということになると、もう場所分かっておるんですよね。それを改修ということになると、どれぐらいの費用がかかるわけですか、期間も教えてください。

◎野崎隆太会長
上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

先ほどからC I 管を優先してとお答えをさせていただいておりますが、現実のところは

やはり塩ビ管のほうがはるかに占める割合が50%近くありまして、塩ビ管のほうが市の中では多うございます。ということから、どうしても例えば下水道の支障であったりとかそういったことで更新していく延長としては、塩ビ管の更新のほうが長くなっていくというのが現状としてなっております。

したがいまして、なかなかそういったバランスも取りながら、铸铁管の更新を進めていくということがございますので、単純に何年頃に終わるという想定がなかなか立てられないのが現実でございます。

また、単価につきましては、各管種によってダクタイル铸铁管に替える値段ということになりますので、すみません、ちょっと今すぐにはお答えできませんけれども、また後ほどお示ししたいと思います。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

なかなか表に打ち込まんと分からん話かなと思うんですけども、伊勢には铸铁管があると、四日市もあるんでしょうけれども、明治以後のことで20キロメートルぐらいあって、それにどれぐらいの期間が更新としてはかかるのかなと。私が申し上げたいのは、有収率を上げたいということなんですよね。有収率を上げて、やはり収入として配水しとるものが100%に近いような状況で使用していただいてお金を頂くということですよ。

だから、どれが早いかどれが遅いかはちょっと皆さんのこれで分かりませんが、事後に少しチェックはさせていただこうと思いますけれども、有収率がなかなかそれだったら上がらん状況というのは何かかと。四日市も大変広い区域を水道送っておりますけれども、有収率聞いたら90%ということですから、よくできたなどは僕は思うんですけど、企業さんも多いし。そういうことの中で、やはり伊勢市として86.9%のこの有収率を上げるために何をどのようにやっていったらいいかというふうなことが、先ほどの交換のことではなかなか頭に入ってこなかったんですけど、もう一度そこら辺整理してお答え願いませんか。

◎野崎隆太会長
上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

すみません、まず先に、先ほどちょっとお答えできませんでした単価なんですけれども、75ミリメートルを更新するとメートル当たり約10万7,000円ほどかかるということになっております。

それから、先ほどの御質問の件なんですけれども、すみません、繰り返しにはなるんですけども、まず地道に漏水調査をしていく、ただ、その漏水調査も今後新しい技術といったものも積極的に取り入れていくような方向でいくということ、それから老朽管の更新、これも地道に取り組んでいく、それから老朽した施設の統廃合、こういったことを進めて

いくというようなことで進めていき、それが有収率の向上につながるというふうに思っておりますので、これまで同様地道に進めていきたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

管路のことは皆さんが専門家でどれを優先順位にすればいいかということがあると思うので、それはそれでやっていただきたいなど、こんなことを思います。

伊勢市の水道ビジョンがちょうど10年たって中間年度やということを知らせてもらっています。先日も水道ビジョンの事業についての説明会があったので、私も全体計画の見直し等々下水道でもあったので、それを聞きにはお邪魔してきました。それで、これを見せていただくと、私は今の水道料金、市民から見た水道料金は、三重県下でも本当に真ん中より少しぐらい下やったかな、非常にいい状況を保ってもらったと思います。

今回の決算においても黒字ということでもありますから、こういう状態を続けていただきたいということでしたけれども、結果的には令和11年にはもう上げざるを得んというようなビジョンの見直しをされておりました。そら言うたとおりにやないかと僕は思うんですけれども、何か値上げをするために今説明会を開いたり何かしとるとするのは僕はちょっと問題があるのかなと、こんなことを思います。できるだけやはり、今のままでいくと令和11年には値上げをせざるを得んけれども、今こういう努力をしたから令和11年には何とかクリアできたというようなことをやはり市民に説明すべきなことであろうかなと、こんなこと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

ビジョンの見直し案につきましては、先月、上下水道事業審議会に諮問させていただいたところです。その内容につきましても、現在大変、先ほども答弁させていただきましたように、人口減少や電気代の高騰の中でかなり厳しい状況が続くというところで、そのような見込みの中、令和11年度以降のシミュレーションもさせて、ビジョンのほうへ反映させていただいたところでございます。

それから、市民への、利用者の皆さんへにつきましては、これまでも広報やホームページでは水道事業のことお知らせさせていただいておりましたが、イベント等のアンケートでもなかなか全然知らんわというふうな話もたくさん聞きましたので、昨年度、今年度の2月になりますけれども、上下水道だよりというものを発行しまして、こちらは検針票に合わせて配布しますので、利用者の皆さんに届くものと考えております。こちらの中で、今後水道事業の予算や決算、我々が行っていること、それから今回のビジョンの見直しの概要等につきましてもお知らせさせていただきまして、丁寧に御説明をしていきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿 典泰委員

あれを見る限りでは、値上げをしなくてもいいように頑張るということは一つも載って
いなかったの、多分このままいくと令和11年には上げざるを得んなどという解釈になっ
てしまうんだろうと思いますけれども、そういうことになると、我々も問われるんですよ
ね。まだ5年、6年ある中で議会のほうは何しとったんやと、当局との話をもっともっ
詰めてやるべきやったんと違うかとかいうことで我々が責められる話だと思うんですよ
ね。

やはり議会のほうのチェックとしては、今の料金体系をどれぐらい上げたら収支が合う
のかということも非常に気にはなりますけれども、実際は市民の方が使う水道料金の費用
がどれぐらい抑えられるかということになるわけで、これから人口はどんどん減ってい
く、高齢化になるということで、なかなか水道を使うという機会も少なくなってくるか
ら、そのあたりのことを十分認識をしていただきながら、値上げをしなくてもいい状況の
ことをやっていただきたいと、それだけは申しておきたいと思います。よろしくどうぞお
願いします。

◎野崎隆太会長
上下水道部長。

●成川上下水道部長

今、作業として水道事業ビジョンの見直しを行っております。今、宿委員の言われたこ
とは本当にそのとおりだと思っております、議会のほうには11月にその案を取りまと
めて御説明をさせていただきたいと考えております。

内容についてはそのとき説明させていただきますが、やはり今後の方向としてはずっと
現在も続いている水道料金の減少、それから物価高騰等による、特に電気料金の高騰等の
影響ということを見込んだシミュレーションを行っております。これから一番大事なの
はできる限りの努力を行って経費削減を進めていくこと、それと、1年1年の収支の検証、
常に1年ごとに事前修正してその後の見込みがどう変わっていくのか、そういったことを
慎重に見ていかなければならないと考えておりますので、その点も含めてまた改めて御報
告させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎野崎隆太会長
よろしいですか。

他に御発言はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、議案第68号の審査を終わります。

次に、「議案第69号 令和4年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和4年度伊勢

市下水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案についても、一括で御審査願います。

☆議案第69号 令和4年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和4年度伊勢市下水道事業会計決算認定について

◎野崎隆太会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

下水道事業の損益計算書も見せていただいています。今回純利益が出たよというようなことで3億6,000万円からの純利益が出たということでありますけれども、実際は他会計補助金として3億7,600万円が入っておりますから、実際赤字やというような認識をしております。そのあたりのことで実際にはこの下水道のこういう赤字になったことについてのどのような分析をしておるか教えてください。

◎野崎隆太会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

委員おっしゃっていただきますように、毎年度になるんですけれども、このように利益はあるものの一般会計からの基準外の繰入れを入れた上での黒字となっております。

それから今後につきましても、令和3年度に下水道経営戦略というものも策定させていただきました。その中でもなかなか独立採算は難しいということで、今後、下水道の整備に伴いまして下水道使用料などの収入は増えるんですけれども、それと同時に流域下水道の維持管理負担金やそちらの経費も増えていきますので、結果的には令和8年度の計画年度末まで基準外の繰入れを一般会計から頂かないとなかなか経営ができていかないというのが現状でございます。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

一般会計からの繰入れも19億8,000万円というようなことで多額の費用が入っておるわけです。正直この事業というのがもう何十億円単位で工事をしながら、市民の方から使用料を頂くのはもうその100分の1ぐらいになってしまうということで、これは非常に長いスパンの中でやっていくんだらうと、こんなこと思います。それだけにやはり毎年の事業損益というのは確認を確かにやっていただきたいと、こんなこと思うんですけれども、あと、公共下水道の地域の見直しをされました、全体の見直しを。それで、本来下水道や

るよというような地域ではなくて、もうそこへは下水道行きませんと、ですので、他の手法を取ってくださいというような地域が現れました。そのあたりのことについては、その該当する地域にはもう説明はされておると思うんですけど、今の状況について説明をしてください。

◎野崎隆太会長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

下水道全体計画の見直しについてでございます。

令和8年度に予定しております三重県の生活排水アクションプログラム、これの中間見直しに伴いまして環境課と共に次期生活排水対策推進計画、これ市で計画立てるものがございますけれども、その準備段階として全体計画の見直しに着手いたしました。その見直しの区域について、外れる区域ということはどうするのかという御質問だと思うんですけども、前回のときの見直しにつきましても、区域の皆様の方には環境課が主体となりまして合併浄化槽の補助の説明会をしていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

今回も全体の見直しがあるということですから、そこへの説明会は当然行かれるんだとは思いますが、地理的に見たり、ほかの方面からこの住宅の密集とかそういったことを見ると、なかなか合併浄化槽という単純な話だけではないのかなというようなことを想像するんですけども、そのあたりのことは環境課とお話をされておりますか。

◎野崎隆太会長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

先ほどのお話の中で環境課との調整ということですが、これにつきましては、今年度見直しの結果が出ましたときに、環境課と調整を進めまして地域のほうへお知らせをしていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そうしたときに、先ほど言ったように、住宅が本当に密集しとるところがあつて、昔ながらの赤道的な通路しかないというところがあるという地域があると思うんですね。その

あたりのことの説明をきちっと工事的な説明をしたっていただきたいなど、こんなこと思います。

それと、今の経営基盤がどうかというと、私は大分行政側の支援があってこそ経営が成り立っておるなというふうなことがあって、多分これは全体的にはもう独立採算ということですから、いつになったら独立採算かなど。令和8年度までは工事も進んでいって、やるべきことやらないかんとすることはよく分かったんですけど、それまでに投入する工事費やら人件費やらそういったことというのが非常に心配でなりません。

私いつもその中で言わせていただいとる工事の関係でいきますと、今年が35億円からの予算を令和4年度組んで、いわゆる建設の改良費の全部終わったかなということではなくて、繰越しをせないかんとというような事態になっています。それが17億5,000万円、もう約半分の工事費の見込みが繰越しをするということになつとるわけですよ。そうすると、これは令和4年度だけの問題ではなくて、実はもう令和5年度にも関わってくる問題で、令和5年度もたしかもうこの35億円じゃなくて40億円ぐらいの予算を組んだらと思うんですよ。そこに加えて17億5,000万円から令和5年度にやるような仕事が出るわけやから、そうすると来年度に向けての繰越しはもうどうなるんやろうと。こういったことを繰り返していって、やはり1年の成果としていかがかということをおはいつも申し上げとるんですけども、そのあたりのことをどのように検証されていますか。

◎野崎隆太会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

委員仰せのとおり、繰越しにつきましては御心配になっているところでございます。昨年度決算時にも私ども申しましたように、繰越率の削減に向けて取組を進めてきたところでございます。

昨年度取組といたしまして、アウトソーシングの推進、あと工事箇所分散化ということに取り組んでまいりまして、先ほど御案内のありましたとおり、予算が35億円何がしに対して17億1,000万円を繰り越したと。率にして48%が繰り越したわけですけども、今年度も引き続きアウトソーシングの推進と、あと工事箇所分散化、あと今年度からですけども、複数年契約による債務行為、そういった工事も増やしまして取り組んでいるところでございます。

次年度以降も同じように取り組んで、繰越額の縮減に努めたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

実際には少なくなったかどうかというのは、私はあんまり感じられないので、アウトソーシングの削減で幾らほどになったんかとか、分散化によって幾らほどになったんかとい

うことを数字でお示しをください。

◎野崎隆太会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

すみません、個別にアウトソーシングを増やしたからどんだけ削減されたかというのは具体的に持っておりません。ただ、アウトソーシング、通常10件やったのを昨年度は16件に増やしたと、そういったことで整理はしております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

いや、もうこれだけの数字がきちっと確定されておりますから、例えば分散化でどれほどの工事が分散化できたのかとか、これこれになりましたというようなことがなきゃいかんと思うんですけれども、そのあたりのことがないということになると、言葉では繰越しの削減に向けてということと言われたんやけれども、実質そのようなことになっていないということなんですね。

◎野崎隆太会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

すみません、失礼しました。分散化につきましては、市の幹線をまず優先して整備するというので、神久、神田久志本等の幹線の整備、あと藤里にあります宮本1号線の部分で幹線を進めております。あと御木本道路で幹線整備を分散化で整備を進めているところでございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

いや、多分今の分散化の説明で繰越しが削減されたということを知る人はもう一人もおらんと思いますよね。私この繰越しの削減のことで素人なりに考えて繰越ししないためにどういうことをしていくかということ、やはり100メートルのラインがあるとすると、50メートルずつ2社の人をお願いしたら早く上がるんじゃないか。また、繰越しの状況にもよりますけれども、国が2月になって3月になって補正があるよということ言うてきたら、やはりそれは当局としては手挙げざるを得んですよね。もうほんなん要りません、私んところはそんなんしませんからということではなくて、できるだけ国の補助はもらいたいと

というのは私はそれ議会人としても同意できる話なので、そのことを挙げとるわけではありません。

でも、先ほど言ったように、35億円のものももう17億5,000万円繰り越していかないかんような事態が何で起こるとんのかというようなことをやっぱり考えてもらって、さっき言う工事の発注をそのような状況にするか、それか、もうできるだけ単年度で収まるように18億円とか20億円ぐらいにして、工事の発注をですよ、全部収めてもらうということも一つだし、業者の入札制度にも関わってくるかも分かりませんが、伊勢市だけではないかんのやったら隣接地の市町にもそういう参加できる人がおったら参加してもらおうというようなことしかないんじゃないかというようなことも僕本会議場で言いましたよね。

どれぐらい少なくなるかということは私も分かりませんが、素人やから。でも、素人なりには長くある路線やったら分割をして3分割にする、半分にするということで、何社か入ってもらったら早く仕上がるんじゃないかなと、こんなこと思うんですよ。なんせ今60%をちょっと超えたということですよ、下水道の。ところが、先ほど言ったように、伊勢市の区域の100%ではありません。見直しをやってずっと狭めてきておるから、そのパーセンテージもそういう計算でいいのかなということも一部思うんですけれど、そんなことも含めてもう一度お答え願えませんか、繰越金について。

◎野崎隆太会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

繰り返しになりますけれども、やはり繰越額が多額になっているということは私ども重大な課題と考えております。今年度もそうですけれども、来年度以降も含めて繰越額削減に向けて努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

もう私とのやり取りばかりでこの放映を見ておる市民の人もがっかりするのではないかなと、こんなことを思いますけれど、やっぱり皆さんもこの繰越しがあるということは発注側の責任も随分あるということも認識していただきたいと思います。発注があるからやっぱり請負もあるわけで成立しとるわけで、それが削減ができないということになって万一これずっと増えていったということになると、最終的には今年ももう41億円から予算を組んでいます。多分ここにはまた増えて30億円ぐらいの繰越しができたということになったら、一体予算って何なんやということになりませんか。なりませんか。私はなると思うんですけれども。予算があって繰越しがもう、イコールにはならんとは思いますが、30億円の予算やって実は30億円繰越しなんやと。何でやというたら、前年度分が20億円以上入ってきたから前年度分の処理をしとったということになりませんか。これは大変なことだと思うんですよね。

だから、会計上の話も含めて僕は申し上げる話で、やっぱり市民サービスとしてきちっとその年度の分は年度で上げて完成をしていくということが、僕はそれが一番重要なことだと思うんです。先ほど言ったように、国からの補正が出てきたときには、それを受けざるを得ん、繰越しになることはもう否めないと思います。でも、今の状況はそうではないので、これをどれぐらい削減していくかという目標も立ててもらいたいです。20%、30%が繰越しの額じゃないんですかね、普通は。そんなことを思うと、もう一度お答えを願えませんか。

◎野崎隆太会長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

例年予算の繰越額が多額となっておりますことにつきましては、これまでも委員に御指摘をいただいております。令和4年度におきましては約4億円の削減ということにはなりましたがけれども、まだ繰越額が多額であるということには変わりはなく、さらに改善が必要であるということは重々認識をしております。

委員御承知のとおり、下水道事業の運営は処理場とか管渠などの施設の整備から始まって、供用区域の拡大、そして接続戸数の増加により下水道使用料の増収につなげるということが一番その効果を発揮するものでございます。そういった意味では、早期の工事の発注、工事の完成、これによって最終的に収入の増加につなげていく努力というのは、今後とも担当職員一丸となって努力をしていきたい、していかなければならないと考えております。

下水道事業の安定経営にそれがつながるといふふうに考えておりますので、繰越額の削減頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

○宿 典泰委員

目標なんや、目標。

●成川上下水道部長

昨年、一応予算の50%以下に当面3年間で減らすということ言わせていただいて、当然それは全然高い目標であるとは思っておりませんが、令和4年度におきましては48%、3月の国の補正予算を除けば約46%ということ言わせていただいた部分は達成はできておるんですが、当然それではまだまだ不十分であることは重々分かっておりますので、今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿 典泰委員

今パーセントを聞きましたけれど、納得できるような話ではないと思うんですよね。繰越金をつくらないということを目指していただかんと、何か50%やったのが48%になったから、46%になったからという話ではない。そういうこと言い出してきたら、それは目標でも何でもなくて、目標を持たなくてその数値だけ合わせたようなことになる話でありますので、もう答弁は結構ですけれども、やはり以前からこれ毎年毎年そういうことで言わせていただいとることが、全然実行できていないということについては非常に僕は遺憾だと思います。

ただ、この下水道事業というそのものを私は否定するものではありません。ただ、雨水事業をもっと力を込めてやってほしいなということのをいつも申し上げておりますけれども、そんなことを申し上げて、終わります。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

すみません、もうやめようかなと思いましたが、最後のところで簡単に、先ほどは失礼いたしました。改めて、すみません、水洗化率のところ、下水道の水洗化促進という面で確認だけさせてもらえればと思います。

水洗化促進のために、未接続世帯に郵送やポスティングを送ってその早期接続の啓発を行っていただいたということでこの概要書に載っているんですけども、そういった取組というのは大事なかなと思いつつながら、どのぐらい啓発件数送っていただいて、どれぐらいの成果があったのか少しお聞かせください。

◎野崎隆太会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

お答えいたします。

令和4年度に行いました啓発の件数としましては3,155件、その啓発を行った後に接続工事を行っていただいた件数は199件となりました。まだまだ未接続の世帯多いことから、今後も繰り返し啓発を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

令和4年度の水洗化率がこの資料で83.7%で、令和3年度から見ると0.4%は上昇しているということですが、当然自己財源を確保していくという観点から水洗化をしていく、

この向上を図るといのは非常に大事だと思います。それで、そういったことは当局どのような認識していますか確認させてください。

◎野崎隆太会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

そうですね、水洗率83.7%、若干の上昇はしております。ただ、下水道事業の自己財源を確保していくという観点から申し上げますと、水洗化率の向上は重要と考えております。このような認識になっておりまして、83.7%、言い換えれば16%の方がまだ下水道に接続されていないという認識を持っておりまして、今後も使用料収入の確保に向けて水洗化の啓発に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

そういう取組、いろんな取組をしながら向上に向けて頑張っていたかとと思いますが、具体的にさらなる向上するために取組を考えていたら教えてもらえますか。

◎野崎隆太会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

コロナ禍ということもありまして、令和4年度は郵送だとかポストイングというような啓発を行ってまいりました。しかし、今年5月からは新たに供用開始となる区域の説明会の再開だとか、それから供用開始1年以上経過したところに関しましては、促進を図るために戸別訪問のほうも再開をさせていただいております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村 勝委員

戸別訪問していただいて丁寧に説明いただくことは非常に重要かと思えます。よろしくお願ひします。

それで、この概要書のほうにも供用開始3年以内の要件の一時撤廃を行ったということと世帯要件の廃止というのがございます。ちょっとそこのところを少し詳しく教えてもらっていいですか。

◎野崎隆太会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

水洗化支援制度は、この新型コロナウイルス感染症によって世帯収入が減少する世帯の支援策として、まず、世帯要件の廃止をさせていただきました。また、令和3年度から令和5年度までの3年間につきましては、供用開始から3年以内の区域としている助成条件を一時撤廃する見直しを行わせていただきました。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村 勝委員

その条件の緩和、撤廃で、この加入率、促進率はどの程度増えたのか、ちょっとお聞かせください。

◎野崎隆太会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

令和3年以前の2年間でいきますと、合計49件の方が御利用いただいております。令和3年、令和4年の2年間につきましては71件の方が御利用いただくということで、若干の数字というのは上がっておる状況です。

また、その緩和をしたことによって、従来やったら対象外となっていた方が約32件含まれていますので、一定の効果はあったものと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村 勝委員

最後になりますが、そういう効果が出ているということをお聞きすると、この緩和が時限的なものもあるということですが、今物価高騰とか、電気、ガス、いろんなものが上がる中で促進に役立っているということの効果があるのであれば、もう少しそのところを改めてもう少し続けていくといいますか、そういった検討も必要かなと思うんですけども、そういったことをちょっと最後に検討はしてもらいたいのかなと思うんですけども、ちょっと見解を教えてください。

◎野崎隆太会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

確かに、現在も続いている物価高騰ですとか、経済的な理由という言葉も啓発のときにお聞きをしますので、令和6年度以降の支援制度の在り方、水洗化支援制度の在り方につきましては、今後ちょっと検討させていただきたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村 勝委員

ぜひ水洗化率、接続率の向上に向けてしっかり頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、議案第69号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はございませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、令和4年度決算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はございませんか。

【令和4年度決算全体の自由討議】 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時05分

◎野崎隆太会長

それでは、休憩を解き、会議を再開します。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力をいただきありがとうございました。
お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会・産業建設分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 05 分

上記署名する。

令和 5 年 9 月 25 日

委 員 長

委 員

委 員